

印西市立図書館年報

—令和4年度統計—



いんザイ君©2011 Inzai City



数字で見る令和4年度印西市立図書館

個人貸出点数



814,954 点

個人登録者数



28,388 人

市民ひとりあたりの蔵書冊数
(蔵書冊数÷人口)



5.0 冊

個人登録者ひとりあたりの貸出点数
(個人貸出点数÷個人登録者数)



28.7 点

☆ 人 口	110,208 人 (令和5年3月31日現在)
☆ 蔵 書 冊 数	548,493 冊 (図書資料の計)
☆ 年間受入冊数	10,486 冊 (図書資料の計)
☆ 令和4年度資料購入費	22,220,555 円
☆ 市内個人登録者数	25,654 人
☆ 市内登録率	23.3 % (市内個人登録者数÷人口×100)
☆ 市民ひとりあたりの資料費	202 円 (資料購入費÷人口)
☆ 市民ひとりあたりの貸出点数	7.0 点 (市内個人貸出点数÷人口)

目 次

1 印西市の概要	1
2 印西市立図書館の基本方針及び運営方針	2
3 施設の概要	3
4 業務概要	5
5 蔵書統計	11
6 利用統計	17
7 蔵書・利用統計推移	24
8 雑誌・新聞	31
9 予算・決算	35
10 利用案内	37
11 印西市立図書館情報システムのネットワーク概念図	38
12 組 織	39
13 沿 革	40
14 図書館協議会	44
15 条例・規則・要領	45

【注記】

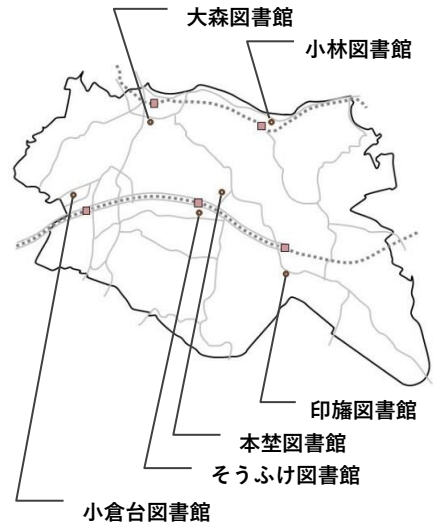
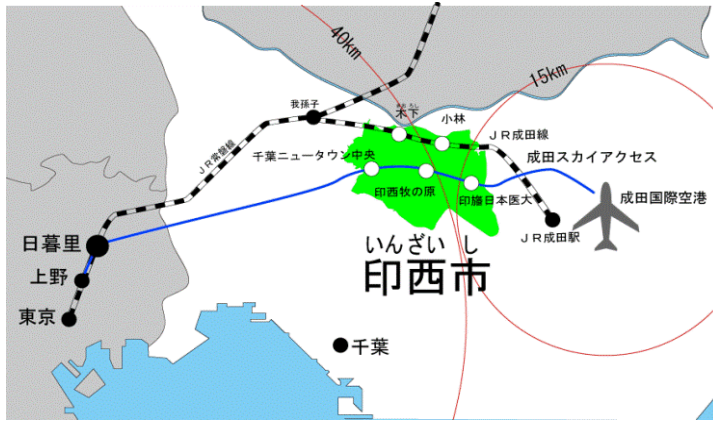
※別途指定のある項目を除き、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの統計とする。

※別途指定のある項目を除き、単位は図書資料・雑誌は（冊）、視聴覚・複製絵画は（点）、マイクロフィルムは（巻）とする。

1 印西市の概要

印西市は、千葉県の北西部、東京都心から約40km、千葉市から約20km、成田国際空港から約15kmに位置し、三方を利根川、印旛沼、手賀沼に囲まれた水と緑の自然豊かな市です。

市の位置図



面積 123.8 km²
 人口 110,208 人
 世帯数 44,883 世帯

(令和5年3月31日現在/住民基本台帳より)

市章



市の花 コスモス



市の木 サクラ



印西市マスコットキャラクター



いんざい君

市の鳥 メジロ



市の魚 ナマズ



2 印西市立図書館の基本方針及び運営方針

(1) 基本方針

科学技術の進歩や情報化の進展など、社会環境が著しく変化している中で、図書館法の精神に則り、市民生活の向上に貢献する様々な情報提供と学習支援を行い、「いつでも だれでも どこでも」気軽に利用しやすい憩いの場として、また、地域に根差した市民文化の創造や、地域の情報拠点として市民生活に役立つ施設となるよう市民の参加と協働を得て、図書館奉仕の充実に努める。

(2) 令和4年度運営方針

事業の実施目的及び概要

市民の読書活動や学習活動を推進し、また、地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう、従来の来館型サービスの他、電子書籍の導入など非来館型サービスの充実に努め、図書館の利用を促進します。

また、利用しやすい環境整備に努めるため、施設整備のあり方などについて調査・研究します。

さらに、読書活動を深める機会の提供や読書環境の整備・充実に努め、子どもの読書活動を推進します。

3 施設の概要

(1) 大森図書館

所在地 千葉県印西市大森2535
 (文化ホールとの複合施設)
 電話 0476-42-8686
 F A X 0476-42-8699
 e-mailアドレス
 oomorit@city.inzai.chiba.jp

構造 鉄筋鉄骨コンクリート造
 一部鉄骨造地上4階

敷地面積 施設用地 4,950.88㎡
 駐車場用地 1,850.11㎡

建築面積 3,142.07㎡
 延床面積 5,317.82㎡
 (図書館占有面積 1,149.21㎡)

開館 平成6年10月1日



(2) 小林図書館

所在地 千葉県印西市小林北5-1-6
 (公民館、出張所との複合施設)
 電話 0476-97-0005
 F A X 0476-97-0006

構造 鉄筋コンクリート造、屋根木造

敷地面積 3,146.71㎡
 建築面積 1,183.63㎡
 延床面積 2,073.68㎡
 (図書館占有面積 247.29㎡)

開館 平成7年6月1日



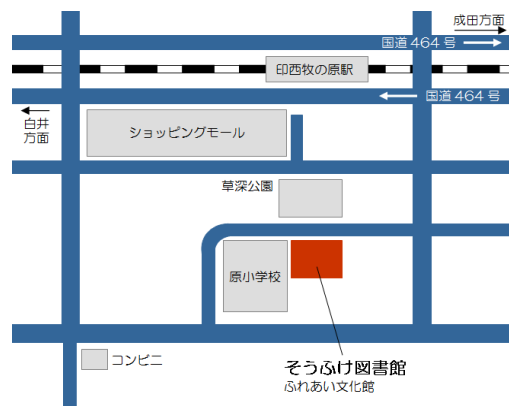
(3) そうふけ図書館

所在地 千葉県印西市原3-4
 (公民館、児童館、老人福祉センターとの複合施設)
 電話 0476-45-2566
 F A X 0476-45-7174

構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

敷地面積 4,000.01㎡
 建築面積 1,781.13㎡
 延床面積 3,674.49㎡
 (図書館占有面積 500.98㎡)

開館 平成11年2月2日



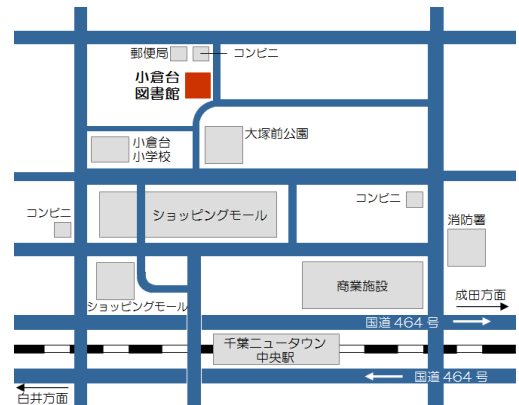
(4) 小倉台図書館

所在地 千葉県印西市小倉台4-5
 電話 0476-47-5511
 F A X 0476-47-5515

構造 鉄筋コンクリート造
 地下1階・地上2階

敷地面積 2,646.11㎡
 建築面積 1,560.34㎡
 延床面積 2,700.28㎡
 (地下駐車場1,078㎡を含む)

開館 平成12年6月1日



(5) 印旛図書館

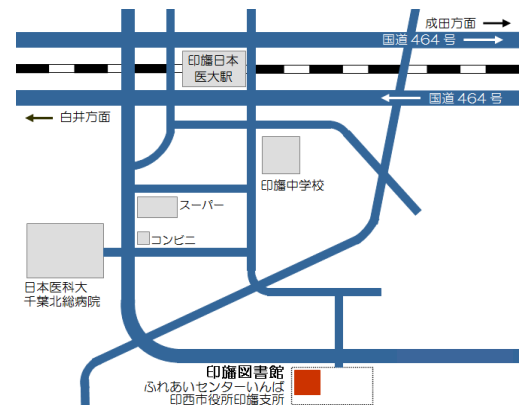
所在地 千葉県印西市美瀬1-25
 (支所、健康づくりセンター、児童館、保健センター、地域福祉センターとの複合施設)

電話 0476-80-3850
 F A X 0476-80-3851

構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
 地上3階

敷地面積 施設用地 13,590.65㎡
 建築面積 1,149.11㎡
 延床面積 2,985.05㎡
 (図書館占有面積 376.79㎡)

開館 平成16年1月15日



(6) 本埜図書館

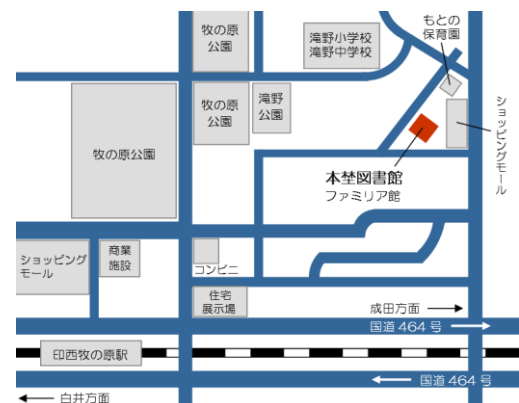
所在地 千葉県印西市滝野3-4
 (出張所、子育て支援センター、シルバールームとの複合施設)

電話 0476-97-3210
 F A X 0476-80-8182

構造 木造地上1階

敷地面積 3,200.14㎡
 建築面積 1,037.53㎡
 延床面積 937.93㎡
 (図書館占有面積 323.80㎡)

開館 平成15年4月25日



4 業務概要

(1) 資料の収集整備

令和5年3月31日現在、蔵書数は図書資料 548,493 冊、雑誌資料 12,586 冊、視聴覚資料 10,363 点、複製絵画 96 点、マイクロフィルム 3,388 巻となっている。

図書資料は 10,486 冊(うち寄贈 1,756 冊)を収集整備し、13,202 冊を除籍した。雑誌は 7,645 冊(うち寄贈 1,004 冊)を収集整備し、9,350 冊を除籍した。視聴覚資料は 129 点(うち寄贈 12 点)を収集整備し、789 点を除籍した。新聞のマイクロフィルム(令和3年)は 46 巻を収集整備した。

書架にある資料を 1 点ずつ確認し、資料の所在や蔵書の状況を的確に把握することを目的とした蔵書点検を、令和5年1月11日から令和5年1月15日までの期間で行った。蔵書点検の結果は、図書資料 324 冊、雑誌資料 34 冊、視聴覚資料 2 点、合計 360 点が不明であった。

(2) 奉仕業務

個人登録者数は 28,388 人、個人貸出利用者数は 247,434 人、個人貸出点数は 814,954 点、読書会やコミュニティセンター、市内小中学校などに対する団体貸出利用件数は 588 件、団体貸出点数は 9,492 冊、相互協力(市外図書館への)貸出冊数は 3,576 冊であった。

予約・リクエストは受付件数が 142,449 件、処理件数(貸出済み、キャンセルなど)が 140,899 件、レファレンス(資料、情報を求める利用者に対する、資料探し及び調べものの援助)は 18,873 件であった。コピーサービスは 989 件、3,957 枚の利用があった。

(3) 事業実績

令和4年度は、主催事業を 24 件、他施設との共催事業を 3 件実施した。

その他、各機関からの要請に応じて職員が出向き、読み聞かせの実施、講座の講師などを務めた。各6館とも、それぞれの地域性に合わせた資料収集や事業を行っている。

大森図書館や小林図書館は、古くから整備されたエリアであり、一部地区では子育て世帯の入居もあることから、中高年齢層を中心に幅広い年齢層の利用が見込まれる。また、大森図書館は中央館として地域資料や行政資料の収集に重点を置いている。

そうふけ図書館や印旛図書館、本埜図書館は、比較的新しく整備されたエリアであり、子育て世帯の入居も多い地域であることや、各館ともに児童館や子育て支援センターが同施設にあることから、子育て支援関係や児童本の充実を図っている。

小倉台図書館は、千葉ニュータウン創設当初から入居された方から、新しく入居された子育て世帯までが住むエリアであり、中規模の単独館であることから、多くの幅広い年齢層の利用が見込まれる。また、ベッドタウンであることや企業群が立ち並ぶエリアであることから、現役世代の利用を見込み、経済や経営、商業に関する資料を多く収集する。

5 蔵書統計

(1) 所蔵資料統計

令和5年3月31日現在

	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本埜	計
図書資料	176,609	34,209	82,451	155,915	58,313	40,996	548,493
雑誌	5,939	127	1,429	3,105	1,331	655	12,586
視聴覚	5,879	0	0	4,484	0	0	10,363
複製絵画	96	0	0	0	0	0	96
マイクロフィルム	3,388	0	0	0	0	0	3,388
計	191,911	34,336	83,880	163,504	59,644	41,651	574,926

(2) 資料増減表

(A) 図書資料

(冊)

	増加分			減少分	増減
	購入	寄贈	計	除籍	
大森	2,239	471	2,710	1,790	920
小林	68	97	165	2,922	△ 2,757
そうふけ	1,469	216	1,685	1,342	343
小倉台	2,727	626	3,353	4,175	△ 822
印旛	1,190	156	1,346	1,689	△ 343
本埜	1,037	190	1,227	1,284	△ 57
計	8,730	1,756	10,486	13,202	△ 2,716

(B) 雑誌

(冊)

	増加分			減少分	増減
	購入	寄贈	計	除籍	
大森	950	160	1,110	958	152
小林	19	6	25	78	△ 53
そうふけ	221	10	231	261	△ 30
小倉台	3,809	672	4,481	5,811	△ 1,330
印旛	1,391	156	1,547	1,896	△ 349
本埜	251	0	251	346	△ 95
計	6,641	1,004	7,645	9,350	△ 1,705

(C) 視聴覚資料等

	増加分			減少分	増減	
	購入	寄贈	計	除籍		
視聴覚	CD	83	9	92	18	74
	カセットテープ	0	0	0	162	△ 162
	DVD	34	3	37	11	26
	レーザーディスク	0	0	0	0	0
	ビデオテープ	0	0	0	598	△ 598
	計	117	12	129	789	△ 660
複製絵画	0	0	0	0	0	
マイクロフィルム	46	0	46	0	46	
計	46	0	46	0	46	

(A) 主催事業

開催日	事業名	担当館	内容	対象	定員	申込人数 (注1)	参加者数	成果
第2・4(日)	おはなし会	大森	読み聞かせ	幼児 小学生 保護者	—	95人	95人	子どもたちに絵本や紙芝居を通じてお話の楽しさを感じてもらうことができた。 (参加者計 :807人) ※小林図書館は9月までの統計
第4(土)		小林			—	17人	17人	
毎週(土)		そうふけ			—	434人	434人	
第2・4(木)		小倉台			—	97人	97人	
第4(木)		印旛			—	87人	87人	
第3(土)		本埜			—	77人	77人	
通年	新聞リサイクル (毎月1日～8日)	全館 (注2)	保存期間が過ぎた新聞のリサイクル	一般	—	—	自由来館	住民へ提供・還元することができ、資料の再利用を図ることができた。 リサイクル冊数：2,529束、100% ※小林図書館は9月まで実施。10月分のみ小倉台図書館で提供。11月以降は未実施 ※そうふけ図書館は前年度までの施設大規模改修に伴う休館の影響で3月のみ実施。
通年	ブックリサイクル	全館	保存期限を過ぎた雑誌・図書のリサイクル	自由来館	—	—	自由来館	住民へ提供・還元することができ、資料の再利用を図ることができた。 各館リサイクル点数及びリサイクル率 大 森：4,295点、97.9% (通年) 小 林：5,296点、93.9% (6月から8月まで) そうふけ：1,411点、97.6% (11月から3月まで) 小 倉 台：5,869点、97.9% (8月から12月まで) 印 旛：2,096点、99.7% (5月から1月まで) 本 埜：1,482点、99.3% (10月から12月まで)
通年	図書紹介コーナー 「おすすめの本1冊」	小倉台	職員もしくは利用者からのおすすめ本を紹介するコーナーを設置	自由来館	—	—	自由来館	利用者や職員が図書の紹介をしあうことで、読書の普及ができた。
通年	おうちでおはなしかい	本埜	おすすめ絵本、紙芝居セットを貸し出す	幼児 保護者	—	—	自由来館	新たな絵本、紙芝居との出会いを提供し、利用者の好評を得た。 実績：79セット
通年	おうちおはなしセット	小倉台	おすすめ絵本セットを貸し出す	幼児 小学生 保護者	—	—	自由来館	新たな絵本との出会いを提供し、利用者の好評を得た。 実績：85セット
4/22～5/15	こどもの読書週間事業 (注3) 図書館クイズ	大森	図書館にある本についてのクイズ	小学生以下	—	107人	107人	いろいろな子どもの本と触れ合うことができ、親しみを感じてもらうとともに、知識を深めてもらうことができた。
4/22～5/15	こどもの読書週間事業 春のスタンプまつり	小林	本を借りた子ども、本のおすすめカードを書いた子どもを対象に、配布する台紙にスタンプを押し、スタンプをが集まったら、手作りプレゼントを渡す	小学生	—	175人	175人	本の貸出や本の感想をカードに記載することでスタンプを押し、参加賞を配布した。記入後のカードは館内に掲示し、本の感想を来館者に見てもらうことで、本や図書館に親しみを持ってもらうことができた。
4/22～5/29	こどもの読書週間事業 児童特別展示	小倉台	展示：図書館のおすすめの本とおはなし	自由来館	—	—	自由来館	以前図書館でおすすめした本や、読書や図書館に関する本を展示し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。
4/22～5/15		印旛	展示：絵本で子どもとタイムスリップ！～もう一度読みたい本					親世代が子ども時代に読み、今も読み継がれている、版を重ねて今日も残るベストセラーの絵本を展示し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。
5/25	ブックコート体験講座	印旛	利用者が持参する本を使ってフィルムカバーかけを体験してもらう	一般	3人	3人	3人	図書館の本の装備について知っていただく良い機会となった。
5/31～6/26	環境月間展示 (注4)	小倉台	職員もしくは利用者からのおすすめ本を紹介するコーナーを設置	自由来館	—	—	自由来館	「環境問題のおさらい」をテーマに、関連する本を集めて展示し、環境問題について考えてもらえる機会となった。
6/15	県民の日イベント～借りてめくろう！	印旛	小学生以下を対象に、県民の日の本を借りた際にシールをプレゼントする	小学生以下	—	16人	16人	シールのプレゼントを目的で本を借りてもらうことで、図書館と図書館の本に対する興味・関心を深めた。
7/21～8/31	ブックスタンプラリー	全館	小学生以下を対象に来館した際に図書館で用意した用紙にスタンプを押し	小学生以下	—	2,681人	2,681人	スタンプを集める目的で図書館に来館してもらうことで、図書館と図書館の本に対する興味・関心を深めた。

開催日	事業名	担当館	内 容	対象	定員	申込人数 (注1)	参加者数	成 果
7/26	夏のおはなし会	大森	夏休みに行う、通常のおはなし会の特別版として開催	幼児～小学生・保護者	50人	50人	25人	ボランティアと協力し、読み聞かせやパネルシアターなどを行い、子どもたちに物語の楽しさを感じてもらうことができた。
8/3		印旛						
7/26	図書館探検隊	本塾	図書館見学やカウンター業務などの体験	小学3年～6年生	4人	4人	4人	ボランティアと協力し、読み聞かせやパネルシアターなどを行い、子どもたちに物語の楽しさを感じてもらうことができた。 カウンターなど図書館業務を行うことで、図書館を身近なものに感じてもらうことができた。 ※印旛図書館の図書館探検隊は施設空調設備故障のためそうふけ図書館を会場として実施した。 ※小林図書館の図書館探検隊は施設空調機器故障のため事業を中止した。
7/29		そうふけ		小学4年～6年生	8人	8人	7人	
8/18		大森		小学1年～4年生	8人	8人	7人	
7/21		印旛		小学1年～4年生	3人	3人	3人	
8/5		小倉台		小学1年～6年生	8人	8人	8人	
8/2		小林		小学4年～6年生	3人	3人	0人	
8/2	科学あそび	小倉台	小学校3～6年生対象に、子どもむけの科学講座を行う	小学校3年～6年生	8人	8人	7人	ペットボトルの実験などを通して、水圧・大気圧について学び、子どもたちに、科学の本への興味・関心を深めることができた。
10/20	ママ・パパ 図書専用テープ補修体験	印旛	保護者向けに、図書専用テープを使った補修体験を行う	一般	4人	2人	2人	図書館の本の修理について知っていただくと共に図書館利用意識向上の良い機会となった。
10/22	おとなのおはなし会	大森	一般人を対象にした朗読等のおはなし会を行う	一般	50人	38人	32人	ボランティアと協力し、大人の参加者に素話などを朗読し、おはなしの世界を楽しんでもらうことができた。
10/27～11/9	読書週間事業 (注5)	大森	展示:松本清張作品	一般	-	-	自由来館	松本清張没後30年にちなみ、現在でも映画化作品でファンを増やし続けるベストセラー作家の著作を展示し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。
11/1～11/27		そうふけ	展示:魅惑のエジプト					エジプト独立100年、ツタンカーメン王の墓発見から100年にちなんで、魅力あふれるエジプトに関する本を集めて展示し、多くの方に興味をもってもらうことができた。
10/27～11/27		小倉台	展示:宇宙をめざして～宇宙開発の今までとこれから～					新たなプロジェクトや民間企業の参入により、ますます注目される宇宙飛行に関する本を展示し、多くの方に理解を深めてもらうことができた。
10/27～11/27		印旛	展示:文豪・森鷗外					文豪・森鷗外没後100年。鷗外を偲んで、作品や関連本を集めて展示し、多くの方に興味をもってもらうことができた。
11/1～11/27		本塾	展示:パンダ初来日から50年～日中友好の絆～					1972年9月日本と中国の国交が結ばれ、そのシンボルとして上野動物園に贈られたパンダにちなみ、誰もが愛するパンダと中国関連の資料を展示し、多くの方に興味を持ってもらうことができた。
11月	大人のためのブックリスト	大森	一般成人を対象に、あるテーマに沿って職員のお勧めする本のブックリストを作成・配布する	一般	-	-	自由来館	「映画化された本、集めました」をテーマに、大森図書館の職員・スタッフが選んださまざまな分野のお勧めする本をブックリストにし配布することで、本に関心をもってもらうことができた。
12/10	クリスマス会	大森	読み聞かせ、パネルシアターなど	幼児 小学生 保護者	50人	46人	46人	ボランティアと協力し、読み聞かせやパネルシアターなどを行い、子どもたちに物語の楽しさを感じてもらうことができた。
12/17	ミニクリスマス会	小倉台			10組 20人	7組 19人	7組 19人	大型絵本の読み聞かせなどを行い、子どもたちに物語の楽しさを感じてもらうことができた。
12/17	クリスマスのおはなし会	本塾			10人	10人	10人	
1/5～1/9	ほんのおみくじ	そうふけ	おみくじを引いてもらい図書館おすすめ本を貸出する。	小学生以下、一般	110人	110人	110人	おみくじやおすすめの本を通じて、図書館への興味や関心を持ってもらうことができた。
	大森	小学生以下		195人	192人	192人		
	小倉台	小学生以下		100人	100人	100人		

(B) 共催事業

実施日	事業名	担当館	内 容	対 象	定 員	申込人数	参加者	成 果
7/26	科学あそび (共催: そうふけ公民館)	そうふけ	図書館の本に紹介されている科学の実験や工作を行う。	小学3年 ~6年生	8人	8人	8人	ペットボトルの実験などを通して、水圧・大気圧について学び、子どもたちに、科学の本への興味・関心を深めることができた。
9/27	読み聞かせ講座 (共催: 滝野子育て支援センター)	本 塾	絵本の選び方・読み聞かせについての講座	0歳~2 歳児の 親子	16組 程度	41人	35人	絵本を通して、同世代の交流が図れた。日ごろの何気ない悩みや意見交換等もできる場ができた。
3/4	おはなし会スペシャル (共催: そうふけ公民館)	そうふけ	読み聞かせ、パネルシアターなど	3歳~小 学生	50人	50人	43人	ボランティアと協力し、人形劇やパネルシアター、大型紙芝居などを行い、子どもたちに物語の楽しさを感じてもらうことができた。

(C) 学校関係

実施日	事業名	担当館	内 容	対 象	会 場	成 果
5/26~9/8 9/8~12/8 12/8~3/2	スクール便	全館	小中学校への定期配本(小学校120冊/校、中学校100冊/校)	市内小中学生・市内小中学校 【小学校 17校】木下小・大森小・小林小・小林北小・木刈小・内野小・原山小・小倉台小・高花小・西の原小・原小・六合小・平賀小・いこは野小・本塾小・滝野小・牧の原小 【中学校 1校】木刈中		通年で各学校に図書を出した。読書タイムでの利用など本への興味・関心をひき、児童・生徒の読書意欲を高めた。

(D) 実習受入

実施日	事業名	担当館	内 容	対 象	参加者	備 考
11月	小学生職場体験	大森	市内小学生による職業体験	小学生	6人	木下小(11/11) 6人
11~12月	印西市生き生き体験(中学生職業体験)	そうふけ	市内中学生による職業体験	中学生	2人	船穂中(12/13~14) 2人
		小倉台			2人	原山中(11/2.4) 2人
		本 塾			3人	本塾中(11/1~2) 1人 滝野中(11/17~18) 2人

(E) 講師派遣

実施日	事業名	担当館	内 容	会 場	成 果
6/22	出前講座	印 旛	読んであげよう!	いこは野小学校(いこは野小学校図書ボランティア)	ブックコートのかけ方や破れてしまったり、ページがとられてしまった本の簡単な修理の仕方を学んでもらった。
9/13		小倉台		子育て支援センターゆいキッズ	読み聞かせするため、絵本の選び方や読み方についての方法を学んでもらった。
9/26		そうふけ		西の原小学校(西の原っ子応援団読み聞かせ委員会)	

(F) 刊行物の発行

刊行時期	刊行物名	内 容	備 考
年6回	としょかんつうしん	図書館主催事業の案内などを掲載	対象: 一般
年3回	えほんのくに	絵本のブックリスト	対象: 幼児、小学生、一般
11月	ほんのタネ!	小学生向けのブックリスト	市内小学校に配布
11月	Book de Go!	中学生向けブックリスト	市内中学校に配布

(注1) 事前申込不要の事業の場合、当日の参加人数を申込人数としている。

(注2) 「担当館: 全館」 令和4年度は、10月1日から3月31日まで小林図書館が保全改修工事に伴う休館のため対象外となる。

(注3) こどもの読書週間 毎年4月23日から5月12日まで制定されている。

(注4) 環境月間 毎年6月に制定されている。

(注5) 読書週間 毎年10月27日から11月9日まで制定されている。



(G) ブックリサイクル・新聞リサイクル集計表

館名	分類		当初冊数 (点数)	残った冊数 (点数)	リサイクル冊数 (点数)	リサイクル率
大森	図書資料	一般	1,801	60	1,741	96.7%
		文庫	603	14	589	97.7%
		児童書	1	0	1	100.0%
		コミック	29	0	29	100.0%
		計	2,434	74	2,360	97.0%
	雑誌	1,937	18	1,919	99.1%	
	視聴覚	16	0	16	100.0%	
	ブックリサイクル合計	4,387	92	4,295	97.9%	
	新聞リサイクル	780	0	780	100.0%	
小林	図書資料	一般	3,900	300	3,600	92.3%
		文庫	664	34	630	94.9%
		児童書	770	11	759	98.6%
		コミック	167	0	167	100.0%
		計	5,501	345	5,156	93.7%
	雑誌	134	0	134	100.0%	
	視聴覚	6	0	6	100.0%	
	ブックリサイクル合計	5,641	345	5,296	93.9%	
	新聞リサイクル	294	0	294	100.0%	
そうふけ	図書資料	一般	485	0	485	100.0%
		文庫	686	34	652	95.0%
		児童書	54	0	54	100.0%
		コミック	0	0	0	0.0%
		計	1,225	34	1,191	97.2%
	雑誌	220	0	220	100.0%	
	視聴覚	0	0	0	0.0%	
	ブックリサイクル合計	1,445	34	1,411	97.6%	
	新聞リサイクル	75	0	75	100.0%	
小倉台	図書資料	一般	3,068	48	3,020	98.4%
		文庫	714	64	650	91.0%
		児童書	830	11	819	98.7%
		コミック	74	0	74	100.0%
		計	4,686	123	4,563	97.4%
	雑誌	1,227	0	1,227	100.0%	
	視聴覚	79	0	79	100.0%	
	ブックリサイクル合計	5,992	123	5,869	97.9%	
	新聞リサイクル	660	0	660	100.0%	

館名	分類		当初冊数 (点数)	残った冊数 (点数)	リサイクル冊数 (点数)	リサイクル率
印旛	図書資料	一般	1,554	7	1,547	99.5%
		文庫	270	0	270	100.0%
		児童書	100	0	100	100.0%
		コミック	21	0	21	100.0%
		計	1,945	7	1,938	99.6%
	雑誌	158	0	158	100.0%	
	視聴覚	0	0	0	0.0%	
	ブックリサイクル合計	2,103	7	2,096	99.7%	
	新聞リサイクル	360	0	360	100.0%	
本埜	図書資料	一般	872	11	861	99.3%
		文庫	131	0	131	100.0%
		児童書	139	0	139	100.0%
		コミック	10	0	10	100.0%
		計	1,152	11	1,141	99.0%
	雑誌	341	0	341	100.0%	
	視聴覚	0	0	0	0.0%	
	ブックリサイクル合計	1,493	11	1,482	99.3%	
	新聞リサイクル	360	0	360	100.0%	
6館合計	図書資料	一般	11,680	426	11,254	96.3%
		文庫	3,068	146	2,922	95.2%
		児童書	1,894	22	1,872	98.8%
		コミック	301	0	301	100.0%
		計	16,943	594	16,349	96.5%
	雑誌	4,017	18	3,999	99.5%	
	視聴覚	101	0	101	100.0%	
	ブックリサイクル合計	21,061	612	20,449	97.1%	
	新聞リサイクル	2,529	0	2,529	100.0%	



(3) 分類別蔵書統計

館	分類		総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	大活字	小説	洋書
大森	図書資料	一般	3,953	4,901	11,039	16,755	6,660	8,525	4,320	11,866	2,439	18,490	601	20,828	800
		参考	757	40	745	716	179	46	51	83	464	271	0	0	8
		郷土	676	68	4,918	4,168	472	627	347	504	22	410	0	20	6
		計	5,386	5,009	16,702	21,639	7,311	9,198	4,718	12,453	2,925	19,171	601	20,848	814
		児童	676	300	2,131	1,967	4,073	1,678	912	1,808	561	8,067	17	8,475	166
	図書計	6,062	5,309	18,833	23,606	11,384	10,876	5,630	14,261	3,486	27,238	618	29,323	980	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	6,062	5,309	18,833	23,606	11,384	10,876	5,630	14,261	3,486	27,238	618	29,323	980	
小林	図書資料	一般	388	659	2,616	1,913	1,442	2,525	764	1,785	476	3,158	219	6,007	126
		参考	130	6	79	30	5	0	3	10	122	8	0	0	0
		郷土	78	9	297	409	54	72	40	56	5	59	0	3	0
		計	596	674	2,992	2,352	1,501	2,597	807	1,851	603	3,225	219	6,010	126
		児童	164	64	422	478	870	442	307	405	143	1,462	0	1,508	19
	図書計	760	738	3,414	2,830	2,371	3,039	1,114	2,256	746	4,687	219	7,518	145	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	760	738	3,414	2,830	2,371	3,039	1,114	2,256	746	4,687	219	7,518	145	
	そうふけ	図書資料	一般	984	1,674	5,780	6,155	3,145	5,384	1,612	4,309	1,182	7,594	261	10,095
参考			91	11	188	61	148	20	30	55	164	17	0	0	2
郷土			111	9	543	1,008	138	216	68	101	8	85	0	3	1
計			1,186	1,694	6,511	7,224	3,431	5,620	1,710	4,465	1,354	7,696	261	10,098	166
児童			309	188	955	782	2,363	1,019	572	1,271	423	3,827	0	5,214	77
図書計		1,495	1,882	7,466	8,006	5,794	6,639	2,282	5,736	1,777	11,523	261	15,312	243	
雑誌		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視聴覚		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		1,495	1,882	7,466	8,006	5,794	6,639	2,282	5,736	1,777	11,523	261	15,312	243	
小倉台		図書資料	一般	2,555	3,771	10,055	14,909	8,445	12,051	4,301	10,956	2,872	15,514	450	17,036
	参考		304	11	289	302	104	21	23	49	226	100	0	0	10
	郷土		188	19	1,105	2,087	243	363	118	178	14	195	0	22	1
	計		3,047	3,801	11,449	17,298	8,792	12,435	4,442	11,183	3,112	15,809	450	17,058	1,225
	児童		563	326	2,146	1,904	3,933	1,599	865	1,816	544	6,806	10	7,233	427
	図書計	3,610	4,127	13,595	19,202	12,725	14,034	5,307	12,999	3,656	22,615	460	24,291	1,652	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,610	4,127	13,595	19,202	12,725	14,034	5,307	12,999	3,656	22,615	460	24,291	1,652	
	印旛	図書資料	一般	1,005	1,184	3,488	3,886	3,247	3,620	1,267	3,402	485	6,976	296	10,252
参考			86	9	121	59	56	8	9	21	85	31	0	0	2
郷土			130	14	737	858	183	199	48	73	8	58	0	3	0
計			1,221	1,207	4,346	4,803	3,486	3,827	1,324	3,496	578	7,065	296	10,255	2
児童			0	116	591	503	1,031	486	372	538	161	2,167	0	2,504	57
図書計		1,221	1,323	4,937	5,306	4,517	4,313	1,696	4,034	739	9,232	296	12,759	59	
雑誌		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視聴覚		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		1,221	1,323	4,937	5,306	4,517	4,313	1,696	4,034	739	9,232	296	12,759	59	
本埜		図書資料	一般	448	671	1,868	1,983	1,782	2,782	901	1,727	322	2,405	210	6,394
	参考		46	9	46	22	34	19	12	15	38	16	1	0	0
	郷土		57	11	358	503	69	95	34	28	3	57	0	1	0
	計		551	691	2,272	2,508	1,885	2,896	947	1,770	363	2,478	211	6,395	9
	児童		222	159	572	797	1,404	667	451	715	213	3,391	4	1,551	89
	図書計	773	850	2,844	3,305	3,289	3,563	1,398	2,485	576	5,869	215	7,946	98	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	773	850	2,844	3,305	3,289	3,563	1,398	2,485	576	5,869	215	7,946	98	
	6館合計	図書資料	一般	9,333	12,860	34,846	45,601	24,721	34,887	13,165	34,045	7,776	54,137	2,037	70,612
参考			1,414	86	1,468	1,190	526	114	128	233	1,099	443	1	0	22
郷土			1,240	130	7,958	9,033	1,159	1,572	655	940	60	864	0	52	8
計			11,987	13,076	44,272	55,824	26,406	36,573	13,948	35,218	8,935	55,444	2,038	70,664	2,342
児童			1,934	1,153	6,817	6,431	13,674	5,891	3,479	6,553	2,045	25,720	31	26,485	835
図書計		13,921	14,229	51,089	62,255	40,080	42,464	17,427	41,771	10,980	81,164	2,069	97,149	3,177	
雑誌		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
視聴覚		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		13,921	14,229	51,089	62,255	40,080	42,464	17,427	41,771	10,980	81,164	2,069	97,149	3,177	

令和5年3月31日現在

コミック	絵本	大型 絵本	紙芝居	雑誌			録音		映像			複製 絵画	マイ クロ	計
				一般	洋書	児童	CD	CT	DVD	LD	VT			
465	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111,642
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,360
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,238
465	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127,240
0	17,180	61	1,297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,369
465	17,180	61	1,297	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	176,609
-	-	-	-	5,246	1	692	-	-	-	-	-	-	-	5,939
-	-	-	-	-	-	-	3,663	4	406	269	1,537	-	-	5,879
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	3,388	3,484
465	17,180	61	1,297	5,246	1	692	3,663	4	406	269	1,537	96	3,388	191,911
467	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,545
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	393
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082
467	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,020
0	3,533	2	370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,189
467	3,533	2	370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,209
-	-	-	-	127	0	0	-	-	-	-	-	-	-	127
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
467	3,533	2	370	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34,336
469	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,807
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	787
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,291
469	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,885
0	12,723	68	775	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,566
469	12,723	68	775	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82,451
-	-	-	-	877	0	552	-	-	-	-	-	-	-	1,429
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
469	12,723	68	775	877	0	552	0	0	0	0	0	0	0	83,880
1,930	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106,059
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,439
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,533
1,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112,031
16	14,840	98	758	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,884
1,946	14,840	98	758	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155,915
-	-	-	-	2,763	314	28	-	-	-	-	-	-	-	3,105
-	-	-	-	-	-	-	3,235	4	468	1	776	-	-	4,484
1,946	14,840	98	758	2,763	314	28	3,235	4	468	1	776	0	0	163,504
509	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,617
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	487
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,311
509	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,415
0	6,701	24	647	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,898
509	6,701	24	647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58,313
-	-	-	-	791	0	540	-	-	-	-	-	-	-	1,331
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
509	6,701	24	647	791	0	540	0	0	0	0	0	0	0	59,644
634	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,136
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	258
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,216
634	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,610
0	6,603	69	479	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,386
634	6,603	69	479	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,996
-	-	-	-	655	0	0	-	-	-	-	-	-	-	655
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
634	6,603	69	479	655	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41,651
4,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	350,806
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,724
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,671
4,474	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	381,201
16	61,580	322	4,326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	167,292
4,490	61,580	322	4,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	548,493
-	-	-	-	10,459	315	1,812	-	-	-	-	-	-	-	12,586
-	-	-	-	-	-	-	6,898	8	874	270	2,313	-	-	10,363
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	3,388	3,484
4,490	61,580	322	4,326	10,459	315	1,812	6,898	8	874	270	2,313	96	3,388	574,926

※ CT カセットテープ ・LD レーザーディスク ・VT ビデオテープ

(4) 除籍資料統計

種類		汚損・破損資料 (汚損除籍)	所在不明資料 (蔵不除籍)	亡失資料 (弁償除籍)	不用資料 (不用除籍)	回収不能資料 (回不除籍)	合計	
館・資料別								
大森	図書資料	一般	点数 56	342	13	1,312	5	1,728
			金額 50,444	589,825	11,316	2,293,246	8,528	2,953,359
		参考	点数 0	4	0	0	0	4
			金額 0	17,085	0	0	0	17,085
		郷土	点数 0	9	0	0	0	9
			金額 0	12,285	0	0	0	12,285
	児童	点数 21	8	2	18	0	49	
		金額 25,324	11,894	680	16,021	0	53,919	
	計	点数 77	363	15	1,330	5	1,790	
		金額 75,768	631,089	11,996	2,309,267	8,528	3,036,648	
	視聴覚資料	録音	点数 6	23	0	140	0	169
			金額 20,159	2,484	0	253,325	0	275,968
		映像	点数 2	0	0	130	0	132
			金額 5,130	0	0	508,093	0	513,223
		計	点数 8	23	0	270	0	301
			金額 25,289	2,484	0	761,418	0	789,191
計	点数 85	386	15	1,600	5	2,091		
	金額 101,057	633,573	11,996	3,070,685	8,528	3,825,839		
小林	図書資料	一般	点数 259	0	8	2,181	1	2,449
			金額 221,023	0	8,484	3,340,537	1,500	3,571,544
		参考	点数 0	0	0	4	0	4
			金額 0	0	0	8,200	0	8,200
		郷土	点数 2	0	0	123	0	125
			金額 4,466	0	0	0	0	4,466
	児童	点数 46	0	3	293	2	344	
		金額 45,595	0	3,580	372,471	2,200	423,846	
	計	点数 307	0	11	2,601	3	2,922	
		金額 271,084	0	12,064	3,721,208	3,700	4,008,056	
そうふけ	図書資料	一般	点数 157	8	17	1,074	0	1,256
			金額 129,806	10,552	21,680	835,693	0	997,731
		参考	点数 0	0	0	1	0	1
			金額 0	0	0	1,800	0	1,800
		郷土	点数 0	0	0	0	0	0
			金額 0	0	0	0	0	0
	児童	点数 34	1	7	41	2	85	
		金額 33,320	1,500	6,887	71,750	2,500	115,957	
	計	点数 191	9	24	1,116	2	1,342	
		金額 163,126	12,052	28,567	909,243	2,500	1,115,488	
小倉台	図書資料	一般	点数 96	242	48	2,197	0	2,583
			金額 76,654	360,922	52,501	3,220,017	0	3,710,094
		参考	点数 0	0	0	20	0	20
			金額 0	0	0	173,391	0	173,391
		郷土	点数 0	2	0	1	0	3
			金額 0	2,500	0	0	0	2,500
	児童	点数 439	36	19	1,074	1	1,569	
		金額 442,602	80,276	16,589	1,353,118	580	1,893,165	
	計	点数 535	280	67	3,292	1	4,175	
		金額 519,256	443,698	69,090	4,746,526	580	5,779,150	
	視聴覚資料	録音	点数 5	1	5	0	0	11
			金額 9,758	0	11,380	0	0	21,138
		映像	点数 13	0	0	464	0	477
			金額 100,183	0	0	1,864,302	0	1,964,485
計		点数 18	1	5	464	0	488	
		金額 109,941	0	11,380	1,864,302	0	1,985,623	
計	点数 553	281	72	3,756	1	4,663		
	金額 629,197	443,698	80,470	6,610,828	580	7,764,773		

館・資料別		種類	汚損・破損資料 (汚損除籍)	所在不明資料 (蔵不除籍)	亡失資料 (弁償除籍)	不用資料 (不用除籍)	回収不能資料 (回不除籍)	合計		
印 旛	一般	点数	28	1	5	1,564	0	1,598		
		金額	33,871	879	6,440	1,951,108	0	1,992,298		
	参考	点数	0	0	0	0	0	0		
		金額	0	0	0	0	0	0		
	郷土	点数	0	0	0	0	0	0		
		金額	0	0	0	0	0	0		
	児童	点数	14	1	5	71	0	91		
		金額	15,215	630	5,940	70,415	0	92,200		
	計		点数	42	2	10	1,635	0	1,689	
			金額	49,086	1,509	12,380	2,021,523	0	2,084,498	
本 埜	一般	点数	11	8	5	1,114	0	1,138		
		金額	10,144	11,102	3,979	1,474,326	0	1,499,551		
	参考	点数	0	0	0	5	0	5		
		金額	0	0	0	11,590	0	11,590		
	郷土	点数	0	1	0	26	0	26		
		金額	0	200	0	0	0	200		
	児童	点数	27	0	2	85	0	114		
		金額	30,613	0	1,550	95,642	0	127,805		
	計		点数	38	9	7	1,230	0	1,284	
			金額	40,757	11,302	5,529	1,581,558	0	1,639,146	
6 館 合 計	一般	点数	607	601	96	9,442	6	10,752		
		金額	521,942	973,280	104,400	13,114,927	10,028	14,724,577		
	参考	点数	0	4	0	30	0	34		
		金額	0	17,085	0	194,981	0	212,066		
	郷土	点数	2	12	0	150	0	164		
		金額	4,466	14,985	0	0	0	19,451		
	児童	点数	581	46	38	1,582	5	2,252		
		金額	592,669	94,300	35,226	1,979,417	5,280	2,706,892		
	計		点数	1,190	663	134	11,204	11	13,202	
			金額	1,119,077	1,099,650	139,626	15,289,325	15,308	17,662,986	
	視 聴 覚 資 料	録音	点数	11	24	5	140	0	180	
			金額	29,917	2,484	11,380	253,325	0	297,106	
		映像	点数	15	0	0	594	0	609	
			金額	105,313	0	0	2,372,395	0	2,477,708	
		計		点数	26	24	5	734	0	789
				金額	135,230	2,484	11,380	2,625,720	0	2,774,814
合計		点数	1,216	687	139	11,938	11	13,991		
		金額	1,254,307	1,102,134	151,006	17,915,045	15,308	20,437,800		

* 除籍の種類は、「印西市立図書館除籍要領」第3条第1項による。



(5) 蔵書点検集計表

蔵書点検実施期間:令和5年1月11日から令和5年1月15日まで

所蔵資料数:令和4年12月31日時点

不明資料数:令和5年2月19日時点

令和3年度は、そうふけ図書館改修工事のため蔵書点検未実施。

※令和4年度は、保全改修工事期間のため小林図書館は対象外

		図書資料	雑誌	視聴覚	複製絵画	合計	令和3年度 (※)	増減
大森	所蔵資料数	176,693	6,016	6,012	96	188,817	189,292	△475
	不明資料数	37	1	0	0	38	312	△274
	不明率(%)	0.02	0.02	0.00	0.00	0.02	0.16	△0.14
小林	所蔵資料数	/	/	/	/	/	43,850	/
	不明資料数	/	/	/	/	/	27	/
	不明率(%)	/	/	/	/	/	0.06	/
そうふけ	所蔵資料数	82,375	1,618	/	/	83,993	/	/
	不明資料数	22	0	/	/	22	/	/
	不明率(%)	0.03	0.00	/	/	0.03	/	/
小倉台	所蔵資料数	155,905	3,214	4,692	/	163,811	165,772	△1,961
	不明資料数	248	33	2	/	283	102	181
	不明率(%)	0.16	1.03	0.04	/	0.17	0.06	0.11
印旛	所蔵資料数	58,249	1,379	/	/	59,628	60,477	△849
	不明資料数	8	0	/	/	8	0	8
	不明率(%)	0.01	0.00	/	/	0.01	0.00	0.01
本埜	所蔵資料数	40,801	707	/	/	41,508	42,511	△1,003
	不明資料数	9	0	/	/	9	7	2
	不明率(%)	0.02	0.00	/	/	0.02	0.02	0.00
6館合計	所蔵資料数	514,023	12,934	10,704	96	537,757	501,902	35,855
	不明資料数	324	34	2	0	360	448	△88
	不明率(%)	0.06	0.26	0.02	0.00	0.07	0.09	△0.02

6 利用統計

(1) 年齢別個人登録者数

令和5年3月31日現在

年齢	0-6	7-12	13-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70～	計
登録者数(人)	456	2,502	2,169	994	1,242	4,052	5,068	3,224	3,978	4,703	28,388
登録率(%)	1.6%	8.8%	7.6%	3.5%	4.4%	14.3%	17.9%	11.3%	14.0%	16.6%	100.0%

(2) 図書館エリア別個人登録者数

令和5年3月31日現在

エリア	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本埜	市内計	市外	計
登録者数(人)	2,258	1,766	5,852	11,795	2,257	1,726	25,654	2,734	28,388
登録率(%)	8.0%	6.2%	20.6%	41.5%	8.0%	6.1%	90.4%	9.6%	100.0%

(3) 個人貸出点数・利用者数・開館日数

	個人貸出点数									開館日数 (日)	利用者数 (人)
	図書資料				視聴覚		複製 絵画	雑誌	計		
	一般	参考	郷土	児童	録音	映像					
大森	85,386	165	643	53,138	2,921	971	44	10,027	153,295	289	64,946
小林	14,731	16	73	9,776	94	21		631	25,342	149	7,660
そうふけ	75,515	171	254	92,067	271	105		3,304	171,687	272	44,422
小倉台	185,431	79	738	111,490	4,595	1,739		14,389	318,461	289	94,380
印旛	25,188	6	153	25,325	115	39		1,792	52,618	274	14,496
本埜	36,182	29	109	54,499	302	40		2,390	93,551	273	21,530
合計	422,433	466	1,970	346,295	8,298	2,915	44	32,533	814,954		247,434

*複製絵画は大森図書館でのみ貸出

(4) 団体貸出点数・利用団体数

	団体貸出点数									利用件数 (件)
	図書資料				視聴覚		複製 絵画	雑誌	計	
	一般	参考	郷土	児童	録音	映像				
大森	746	0	1	1,789					2,536	49
小林	0	0	0	96					96	57
そうふけ	365	1	0	749					1,115	46
小倉台	1,174	1	0	3,247					4,422	204
印旛	18	0	0	354					372	60
本埜	47	0	0	904					951	172
合計	2,350	2	1	7,139					9,492	588

*集計対象は、市内施設及び市内で活動する団体への貸出とする。

(5) 分類別個人貸出統計

館名	分類		総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	大活字	小説	洋書
大森	図書資料	一般	1,960	3,584	8,409	7,241	5,166	9,440	2,813	5,172	1,190	6,650	436	31,910	65
		参考	17	0	32	39	28	1	9	6	31	2	0	0	0
		郷土	32	22	347	81	35	31	24	49	5	15	0	2	0
		計	2,009	3,606	8,788	7,361	5,229	9,472	2,846	5,227	1,226	6,667	436	31,912	65
		児童	289	442	1,604	938	4,803	2,348	815	1,668	274	1,857	5	8,171	221
	図書合計	2,298	4,048	10,392	8,299	10,032	11,820	3,661	6,895	1,500	8,524	441	40,083	286	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2,298	4,048	10,392	8,299	10,032	11,820	3,661	6,895	1,500	8,524	441	40,083	286	
小林	図書資料	一般	263	524	1,456	790	1,052	2,010	540	596	124	1,121	56	5,621	4
		参考	1	0	0	9	1	0	0	0	5	0	0	0	0
		郷土	7	4	50	2	2	1	0	5	0	1	0	1	0
		計	271	528	1,506	801	1,055	2,011	540	601	129	1,122	56	5,622	4
		児童	87	142	345	225	637	335	100	263	58	235	0	1,227	10
	図書合計	358	670	1,851	1,026	1,692	2,346	640	864	187	1,357	56	6,849	14	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	358	670	1,851	1,026	1,692	2,346	640	864	187	1,357	56	6,849	14	
そうふけ	図書資料	一般	1,429	3,494	8,304	7,471	4,704	10,153	2,678	3,703	923	6,655	915	22,973	34
		参考	4	2	31	14	62	1	20	4	31	2	0	0	0
		郷土	7	1	138	44	7	32	7	4	0	14	0	0	0
		計	1,440	3,497	8,473	7,529	4,773	10,186	2,705	3,711	954	6,671	915	22,973	34
		児童	486	980	2,176	1,425	5,804	3,003	1,062	2,532	553	2,766	0	13,873	288
	図書合計	1,926	4,477	10,649	8,954	10,577	13,189	3,767	6,243	1,507	9,437	915	36,846	322	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,926	4,477	10,649	8,954	10,577	13,189	3,767	6,243	1,507	9,437	915	36,846	322	
小倉台	図書資料	一般	3,179	7,202	16,715	15,478	11,617	21,966	4,222	10,720	2,401	14,042	653	66,986	190
		参考	3	0	12	18	12	1	8	3	17	5	0	0	0
		郷土	45	11	390	151	31	53	11	32	1	13	0	0	0
		計	3,227	7,213	17,117	15,647	11,660	22,020	4,241	10,755	2,419	14,060	653	66,986	190
		児童	421	558	4,812	1,887	7,965	4,128	1,456	2,591	550	4,807	0	22,004	534
	図書合計	3,648	7,771	21,929	17,534	19,625	26,148	5,697	13,346	2,969	18,867	653	88,990	724	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,648	7,771	21,929	17,534	19,625	26,148	5,697	13,346	2,969	18,867	653	88,990	724	
印旛	図書資料	一般	418	924	2,890	2,250	1,527	2,926	876	1,463	271	1,511	35	9,283	5
		参考	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
		郷土	13	1	83	14	4	11	1	20	0	5	0	1	0
		計	431	925	2,973	2,264	1,534	2,937	880	1,483	271	1,516	35	9,284	5
		児童	133	294	1,223	402	1,232	633	378	772	153	757	0	3,488	164
	図書合計	564	1,219	4,196	2,666	2,766	3,570	1,258	2,255	424	2,273	35	12,772	169	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	564	1,219	4,196	2,666	2,766	3,570	1,258	2,255	424	2,273	35	12,772	169	
本埜	図書資料	一般	699	1,071	3,281	3,068	2,402	7,253	1,265	1,871	438	2,051	46	11,161	12
		参考	0	0	4	0	9	0	2	4	10	0	0	0	0
		郷土	2	5	66	10	6	9	6	4	0	1	0	0	0
		計	701	1,076	3,351	3,078	2,417	7,262	1,273	1,879	448	2,052	46	11,161	12
		児童	353	546	905	958	3,530	2,067	669	1,796	354	2,521	0	4,977	324
	図書合計	1,054	1,622	4,256	4,036	5,947	9,329	1,942	3,675	802	4,573	46	16,138	336	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1,054	1,622	4,256	4,036	5,947	9,329	1,942	3,675	802	4,573	46	16,138	336	
6館合計	図書資料	一般	7,948	16,799	41,055	36,298	26,468	53,748	12,394	23,525	5,347	32,030	2,141	147,934	310
		参考	25	2	79	80	115	3	42	17	94	9	0	0	0
		郷土	106	44	1,074	302	85	137	49	114	6	49	0	4	0
		計	8,079	16,845	42,208	36,680	26,668	53,888	12,485	23,656	5,447	32,088	2,141	147,938	310
		児童	1,769	2,962	11,065	5,835	23,971	12,514	4,480	9,622	1,942	12,943	5	53,740	1,541
	図書合計	9,848	19,807	53,273	42,515	50,639	66,402	16,965	33,278	7,389	45,031	2,146	201,678	1,851	
	雑誌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	9,848	19,807	53,273	42,515	50,639	66,402	16,965	33,278	7,389	45,031	2,146	201,678	1,851	

令和5年3月31日現在

コミック	絵本	大型 絵本	紙芝居	雑誌			録音		映像			複製 絵画	マイ クロ	計
				一般	洋書	児童	CD	CT	DVD	LD	VT			
1,350	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85,386
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	643
1,350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86,194
0	27,450	111	2,142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,138
1,350	27,450	111	2,142	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139,332
-	-	-	-	9,992	21	14	-	-	-	-	-	-	-	10,027
-	-	-	-	-	-	-	2,921	0	830	0	141	-	-	3,892
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	-	44
1,350	27,450	111	2,142	9,992	21	14	2,921	0	830	0	141	44	0	153,295
574	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,731
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73
574	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,820
0	5,846	10	256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,776
574	5,846	10	256	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,596
-	-	-	-	631	0	0	-	-	-	-	-	-	-	631
-	-	-	-	-	-	-	94	0	21	0	0	-	-	115
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
574	5,846	10	256	631	0	0	94	0	21	0	0	0	0	25,342
2,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,515
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	254
2,079	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,940
0	54,394	206	2,519	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92,067
2,079	54,394	206	2,519	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168,007
-	-	-	-	3,283	4	17	-	-	-	-	-	-	-	3,304
-	-	-	-	-	-	-	271	0	101	0	4	-	-	376
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
2,079	54,394	206	2,519	3,283	4	17	271	0	101	0	4	0	0	171,687
10,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	185,431
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	738
10,060	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	186,248
28	56,923	153	2,673	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111,490
10,088	56,923	153	2,673	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297,738
-	-	-	-	14,246	107	36	-	-	-	-	-	-	-	14,389
-	-	-	-	-	-	-	4,595	0	1,710	0	29	-	-	6,334
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
10,088	56,923	153	2,673	14,246	107	36	4,595	0	1,710	0	29	0	0	318,461
809	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,188
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153
809	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,347
0	15,097	42	557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,325
809	15,097	42	557	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,672
-	-	-	-	1,792	0	0	-	-	-	-	-	-	-	1,792
-	-	-	-	-	-	-	115	0	32	0	7	-	-	154
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
809	15,097	42	557	1,792	0	0	115	0	32	0	7	0	0	52,618
1,564	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,182
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109
1,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,320
2	34,213	188	1,096	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,499
1,566	34,213	188	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90,819
-	-	-	-	2,387	1	2	-	-	-	-	-	-	-	2,390
-	-	-	-	-	-	-	302	0	39	0	1	-	-	342
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
1,566	34,213	188	1,096	2,387	1	2	302	0	39	0	1	0	0	93,551
16,436	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	422,433
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	466
0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,970
16,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	424,869
30	193,923	710	9,243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	346,295
16,466	193,923	710	9,243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	771,164
-	-	-	-	32,331	133	69	-	-	-	-	-	-	-	32,533
-	-	-	-	-	-	-	8,298	0	2,733	0	182	-	-	11,213
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	0	44
16,466	193,923	710	9,243	32,331	133	69	8,298	0	2,733	0	182	44	0	814,954

*マイクロフィルムは館内閲覧のみ

(6) 予約・リクエスト

(A) 受付件数

(件)

		大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本埜	6館合計	Web	合計
図書資料 (一般)	所蔵	1,376	513	1,196	3,213	677	484	7,459	-	7,459
	未所蔵	837	172	968	2,775	421	294	5,467	-	5,467
図書資料 (児童)	所蔵	168	94	642	632	257	199	1,992	-	1,992
	未所蔵	21	2	99	178	14	116	430	-	430
図書資料 (コミック)	所蔵	20	0	30	111	27	6	194	-	194
雑誌	所蔵	135	27	49	275	27	37	550	-	550
	未所蔵	3	0	2	15	6	2	28	-	28
視聴覚	所蔵	36	1	115	74	9	0	235	-	235
絵画	所蔵	8	0	0	0	0	0	8	-	8
Web予約	所蔵	-	-	-	-	-	-	-	126,086	126,086
合計		2,604	809	3,101	7,273	1,438	1,138	16,363	126,086	142,449

※令和4年10月から小林図書館は保全改修工事のため休館

(B) 処理件数

(件)

		大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本埜	6館合計	Web	合計	
提供済資料	図書資料 (一般)	所蔵	6,394	3,031	15,396	42,470	5,738	8,868	81,897	-	81,897
		購入	169	33	3,210	425	85	98	4,020	-	4,020
		借入	419	69	468	1,308	186	169	2,619	-	2,619
	図書資料 (児童)	所蔵	1,522	525	6,421	11,649	2,153	5,926	28,196	-	28,196
		購入	0	12	1,511	42	6	21	1,592	-	1,592
		借入	9	1	51	92	15	87	255	-	255
	図書資料 (コミック)	所蔵	70	68	274	1,609	163	111	2,295	-	2,295
	雑誌	所蔵	441	194	1,104	2,751	420	518	5,428	-	5,428
		借入	2	0	215	10	4	1	232	-	232
視聴覚	所蔵	131	110	309	1,043	146	335	2,074	-	2,074	
絵画	所蔵	18	-	-	-	-	-	18	-	18	
提供不可	取消し	10	0	8	54	1	2	75	-	75	
利用者	キャンセル	298	70	1,121	3,095	326	700	5,610	-	5,610	
Web予約	キャンセル	-	-	-	-	-	-	-	6,588	6,588	
合計		9,483	4,113	30,088	64,548	9,243	16,836	134,311	6,588	140,899	

※令和4年10月から小林図書館は保全改修工事のため休館

(7) レファレンス (窓口・電話) 利用件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	計
大森	窓口	299	283	295	335	327	291	331	292	280	121	285	316	3,455	3,587
	電話	14	14	11	7	14	12	15	10	5	3	13	14	132	
小林	窓口	124	101	126	129	142	115	/	/	/	/	/	/	737	778
	電話	11	8	7	7	5	3	/	/	/	/	/	/	41	
そうふけ	窓口	298	275	265	343	349	274	281	317	263	109	316	314	3,404	3,523
	電話	10	6	7	9	17	16	8	6	12	3	12	13	119	
小倉台	窓口	615	625	605	733	735	684	673	688	549	280	656	634	7,477	7,705
	電話	26	13	21	20	19	18	24	14	16	14	20	23	228	
印旛	窓口	184	139	155	198	224	176	153	161	154	36	210	154	1,944	2,031
	電話	8	6	6	6	3	7	10	5	7	2	23	4	87	
本埜	窓口	104	98	98	102	103	104	105	124	103	35	108	101	1,185	1,249
	電話	4	5	9	4	8	6	6	3	7	3	6	3	64	
6館合計	窓口	1,624	1,521	1,544	1,840	1,880	1,644	1,543	1,582	1,349	581	1,575	1,519	18,202	18,873
	電話	73	52	61	53	66	62	63	38	47	25	74	57	671	
合計		1,697	1,573	1,605	1,893	1,946	1,706	1,606	1,620	1,396	606	1,649	1,576	18,873	

※令和4年10月から小林図書館は保全改修工事のため休館

(8) 月別相互貸借 (市外図書館との資料の貸借)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
県内公共図書館	貸出件数	121	83	95	123	96	118	93	91	84	49	64	115	1,132
	貸出冊数	375	282	336	370	323	358	290	297	263	116	182	368	3,560
	借用件数	121	94	91	109	97	116	92	90	87	24	93	119	1,133
	借用冊数	342	240	298	307	298	329	305	293	76	118	294	356	3,256
国会・県外	貸出件数	0	1	0	3	1	1	0	1	2	0	1	1	11
	貸出冊数	0	1	0	5	1	1	0	1	2	0	4	1	16
	借用件数	10	14	8	15	5	10	10	5	6	0	10	8	101
	借用冊数	10	19	11	17	8	18	14	11	6	0	11	9	134
合計	貸出件数	121	84	95	126	97	119	93	92	86	49	65	116	1,143
	貸出冊数	375	283	336	375	324	359	290	298	265	116	186	369	3,576
	借用件数	131	108	99	124	102	126	102	95	93	24	103	127	1,234
	借用冊数	352	259	309	324	306	347	319	304	82	118	305	365	3,390

(9) 月別コピー利用者数

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大森	利用者数	22	19	27	29	24	35	24	25	26	20	31	26	308
	コピー枚数	63	91	183	162	145	136	140	124	171	63	124	91	1,493
小林	利用者数	3	2	3	4	9	1	/	/	/	/	/	/	22
	コピー枚数	6	2	5	8	39	13	/	/	/	/	/	/	73
そうふけ	利用者数	12	18	27	16	20	21	8	16	18	24	18	24	222
	コピー枚数	25	67	91	41	69	52	54	57	65	128	59	96	804
小倉台	利用者数	25	27	29	25	29	35	24	37	28	24	38	37	358
	コピー枚数	61	124	53	61	106	172	83	231	123	119	135	93	1,361
印旛	利用者数	6	6	7	5	3	6	3	3	2	3	2	7	53
	コピー枚数	32	9	12	15	8	16	5	21	4	4	4	16	146
本埜	利用者数	1	5	2	3	4	2	2	1	2	1	1	2	26
	コピー枚数	6	21	3	6	11	3	4	2	8	10	1	5	80
6館合計	利用者数	69	77	95	82	89	100	61	82	76	72	90	96	989
	コピー枚数	193	314	347	293	378	392	286	435	371	324	323	301	3,957

※令和4年10月から小林図書館は保全改修工事のため休館

(10) 月別視聴覚資料館内視聴利用者数 (大森・小倉台図書館のみ設置)

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	大森	23	16	20	44	55	26	25	20	8	15	12	18	282
	小倉台	8	8	28	38	20	11	12	13	7	5	7	22	179
合計		31	24	48	82	75	37	37	33	15	20	19	40	461

(11) マイクロフィルム利用者数 (大森図書館のみ設置)

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	大森	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	1	0	6

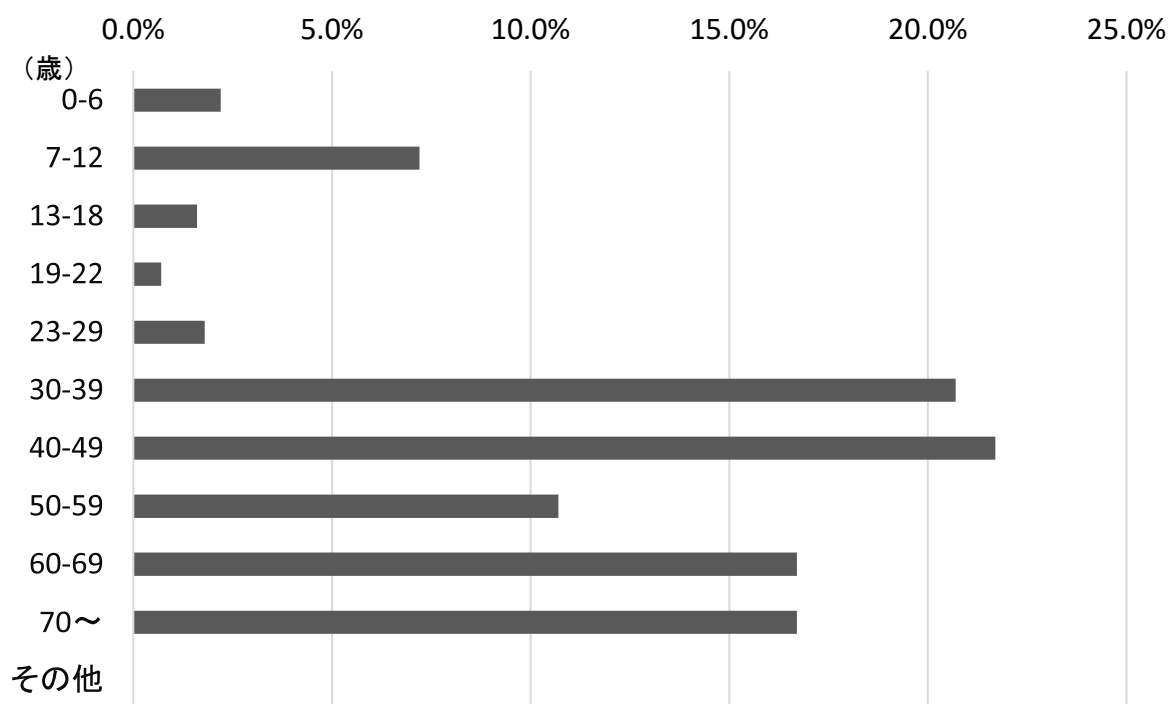
(12) 個人利用者年齢・資料別貸出点数

年齢 (歳)	図書資料		雑誌		視聴覚資料		複製絵画		合計	
	冊数	利用率	冊数	利用率	点数	利用率	点数	利用率	点数	利用率
0-6	17,845	2.3%	60	0.2%	122	1.1%	0	0.0%	18,027	2.2%
7-12	58,085	7.5%	336	1.0%	267	2.4%	0	0.0%	58,688	7.2%
13-18	12,508	1.6%	377	1.2%	115	1.0%	0	0.0%	13,000	1.6%
19-22	5,597	0.7%	183	0.6%	35	0.3%	0	0.0%	5,815	0.7%
23-29	13,916	1.8%	333	1.0%	80	0.7%	0	0.0%	14,329	1.8%
30-39	165,102	21.4%	2,305	7.1%	1,095	9.8%	0	0.0%	168,502	20.7%
40-49	169,487	22.0%	5,429	16.7%	1,703	15.2%	0	0.0%	176,619	21.7%
50-59	79,307	10.3%	6,697	20.6%	1,086	9.7%	23	52.3%	87,113	10.7%
60-69	123,405	16.0%	9,099	28.0%	3,691	32.9%	21	47.7%	136,216	16.7%
70～	125,557	16.3%	7,713	23.7%	3,017	26.9%	0	0.0%	136,287	16.7%
その他	355	0.1%	1	0.0%	2	0.0%	0	0.0%	358	0.0%
合計	771,164	100.0%	32,533	100.0%	11,213	100.0%	44	100.0%	814,954	100.0%

*その他は仮登録及び年齢登録をしていない者

*利用率は小数点第1位未満を四捨五入

個人利用者 年齢別利用率 (全資料合計)



(13) 令和4年度 図書館で人気の本

(A) 貸出が多かった本 (一般書)

順位	書籍名	著者	貸出回数
1	沈黙のパレード	東野 圭吾	168
2	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ	139
3	小説8050	林 真理子	136
4	子宝船 きたきた捕物帖2	宮部 みゆき	130
5	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	129

(B) 予約が多かった本 (一般書)

順位	書籍名	著者	予約数
1	おいしいごはんが食べられますように	高瀬 隼子	188
2	夜に星を放つ	窪 美澄	174
3	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	173
3	同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬	164
5	ハヤブサ消防団	池井戸 潤	139

(C) 貸出が多かった本 (児童書)

順位	書籍名	著者	貸出回数
1	バムとケロのさむいあさ	島田 ゆか	194
2	バムとケロのにちようび	島田 ゆか	191
3	バムとケロのそらのたび	島田 ゆか	189
4	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	173
5	ぐりとぐらのえんそく	なかがわ りえこ	167

(D) 予約が多かった本 (児童書)

順位	書籍名	著者	予約数
1	パンドろぼう	柴田 ケイコ	73
2	大ピンチずかん	鈴木 のりたけ	67
3	パンドろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ	59
3	地下鉄のサバイバル2	ゴムドリco	54
5	パンドろぼう おにぎりぼうやのたびたち	柴田 ケイコ	54

7 蔵書・利用統計推移

(1) 図書資料所蔵冊数の推移

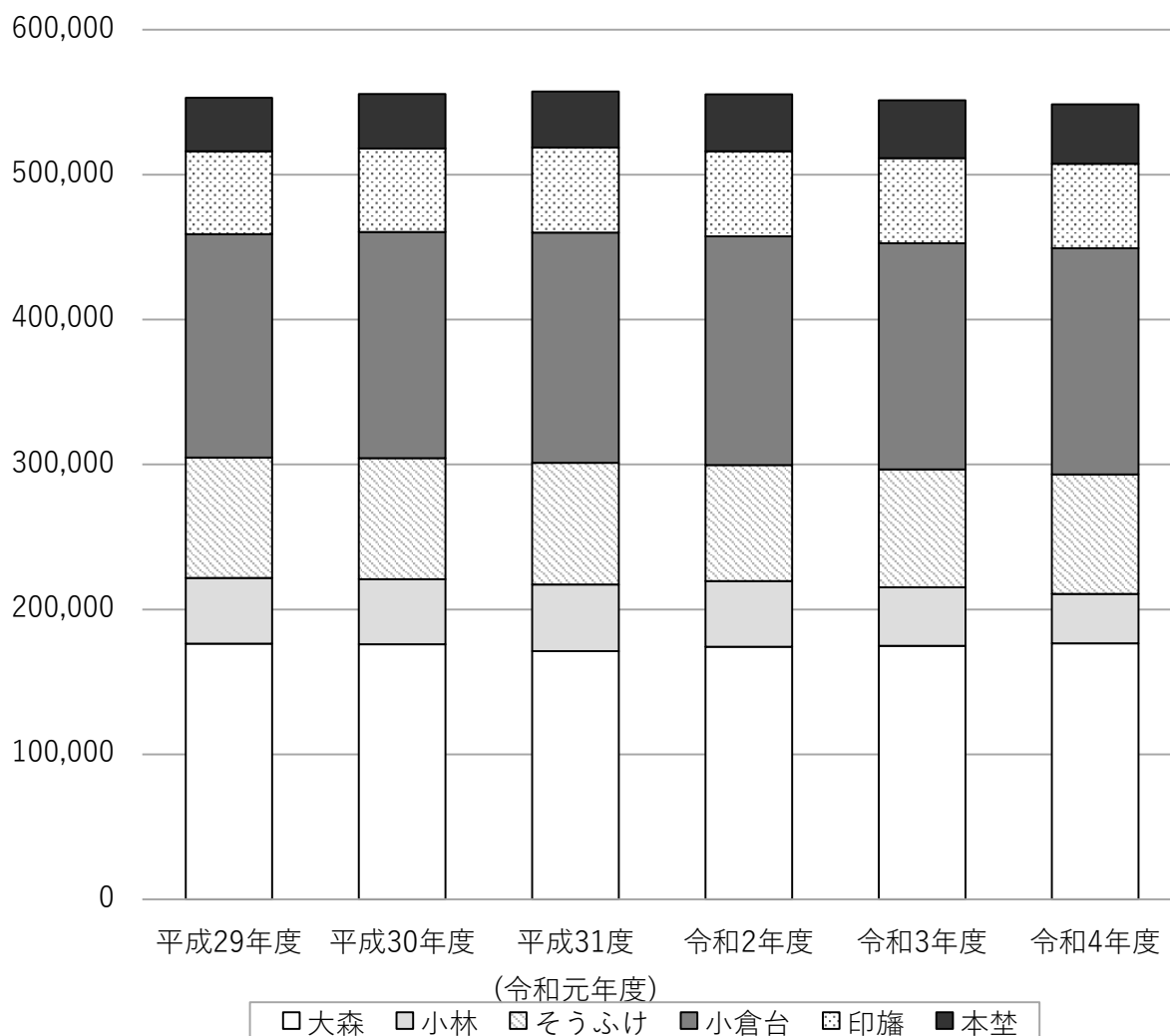
(冊)

	平成29年度	平成30年度	平成31度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	176,522	176,086	171,316	174,186	174,851	176,609
小林	45,258	44,845	45,853	45,325	40,412	34,209
そうふけ	82,953	83,499	83,948	80,034	81,396	82,451
小倉台	154,251	156,011	158,995	157,810	156,070	155,915
印旛	57,196	57,727	58,570	58,721	58,663	58,313
本埜	36,760	37,419	38,760	39,338	39,909	40,996
計	552,940	555,587	557,442	555,414	551,301	548,493

*対象は図書資料(視聴覚資料・複製絵画・雑誌は含まない。)

(冊)

図書資料所蔵冊数の推移



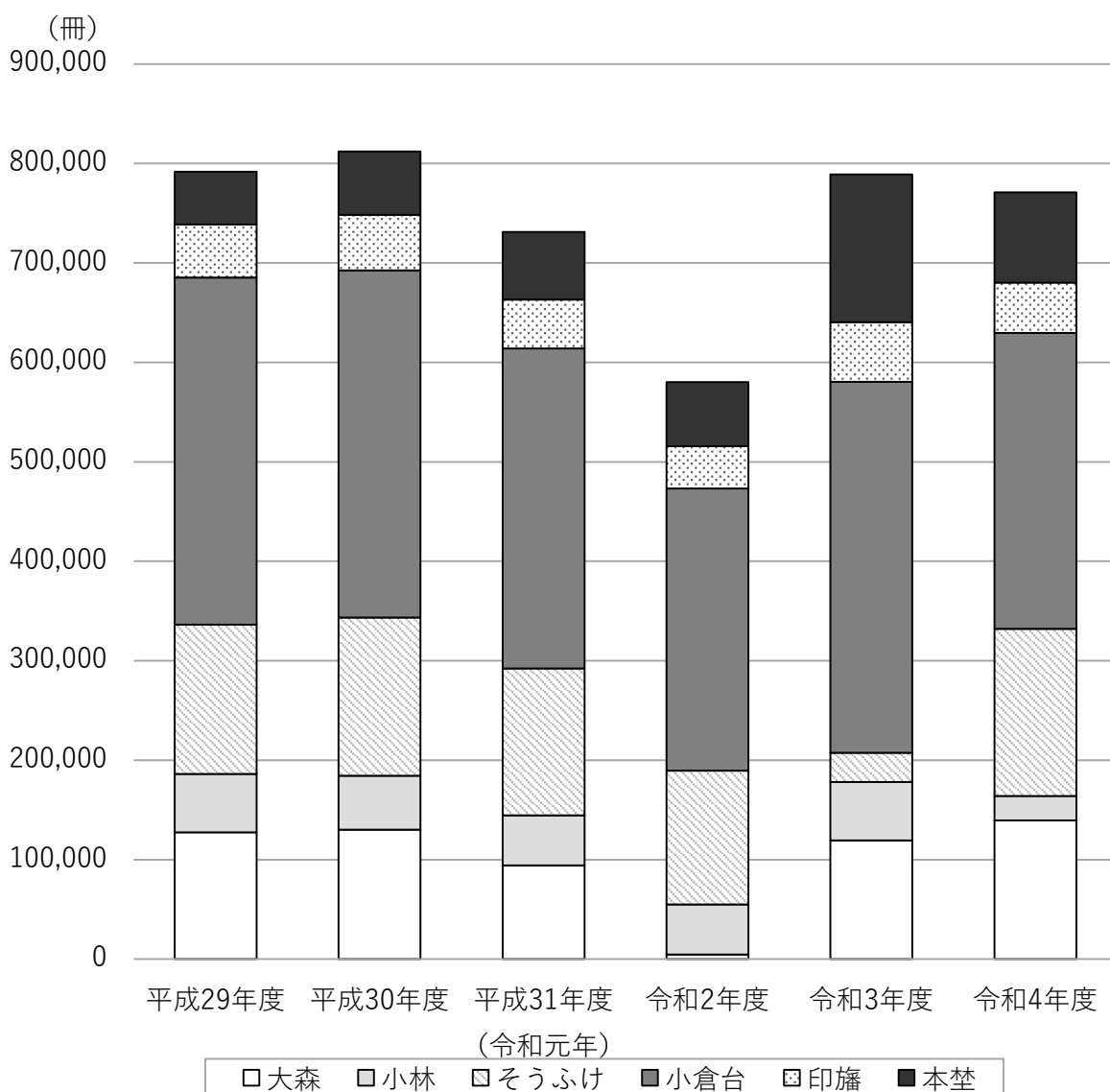
(2) 個人図書貸出冊数の推移

(冊)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	127,495	130,221	94,108	4,512	119,320	139,332
小林	58,618	54,183	50,534	50,368	58,799	24,596
そうふけ	150,267	158,975	147,663	134,476	29,328	168,007
小倉台	348,851	349,255	321,870	283,816	372,977	297,738
印旛	53,304	55,489	49,068	42,618	59,990	50,672
本埜	53,085	63,978	67,812	64,272	148,682	90,819
計	791,620	812,101	731,055	580,062	789,096	771,164

*対象は図書資料(視聴覚資料・複製絵画・雑誌は含まない。)

個人図書貸出冊数の推移



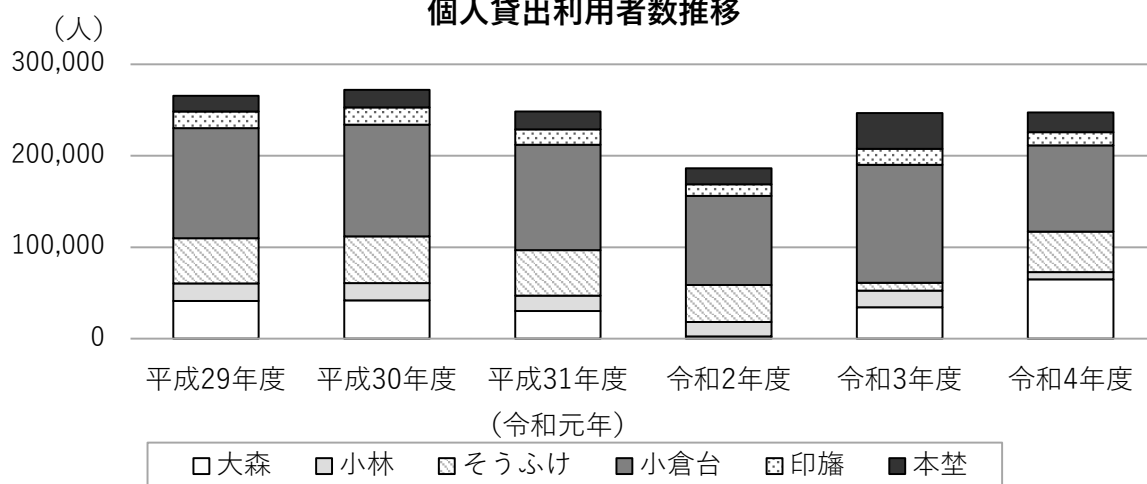
(3) 利用人数の推移

(A) 個人貸出利用者数

(人)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	41,145	42,017	30,096	2,495	34,320	64,946
小林	19,386	18,797	16,773	15,645	18,336	7,660
そうふけ	49,126	51,168	49,741	40,697	8,471	44,422
小倉台	120,661	122,128	115,469	97,201	128,977	94,380
印旛	18,095	18,873	16,739	12,914	17,643	14,496
本埜	17,024	19,031	19,502	17,357	39,023	21,530
計	265,437	272,014	248,320	186,309	246,770	247,434

個人貸出利用者数推移



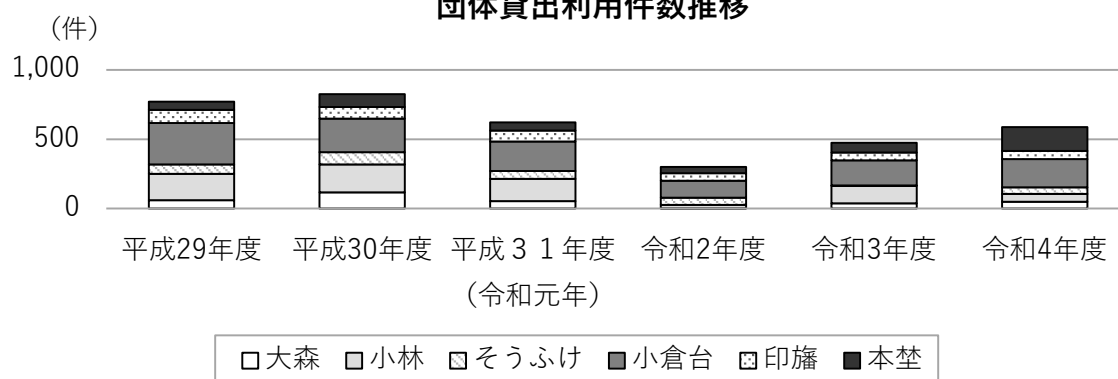
(B) 団体貸出利用件数

(件)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	59	116	54	1	37	49
小林	191	201	160	26	126	57
そうふけ	69	89	57	50	4	46
小倉台	297	242	213	124	180	204
印旛	96	85	78	53	57	60
本埜	59	93	60	45	71	172
計	771	826	622	299	475	588

*集計対象は、市内施設及び市内で活動する団体への貸出件数

団体貸出利用件数推移



(4) 予約・リクエスト受付件数の推移

(件)

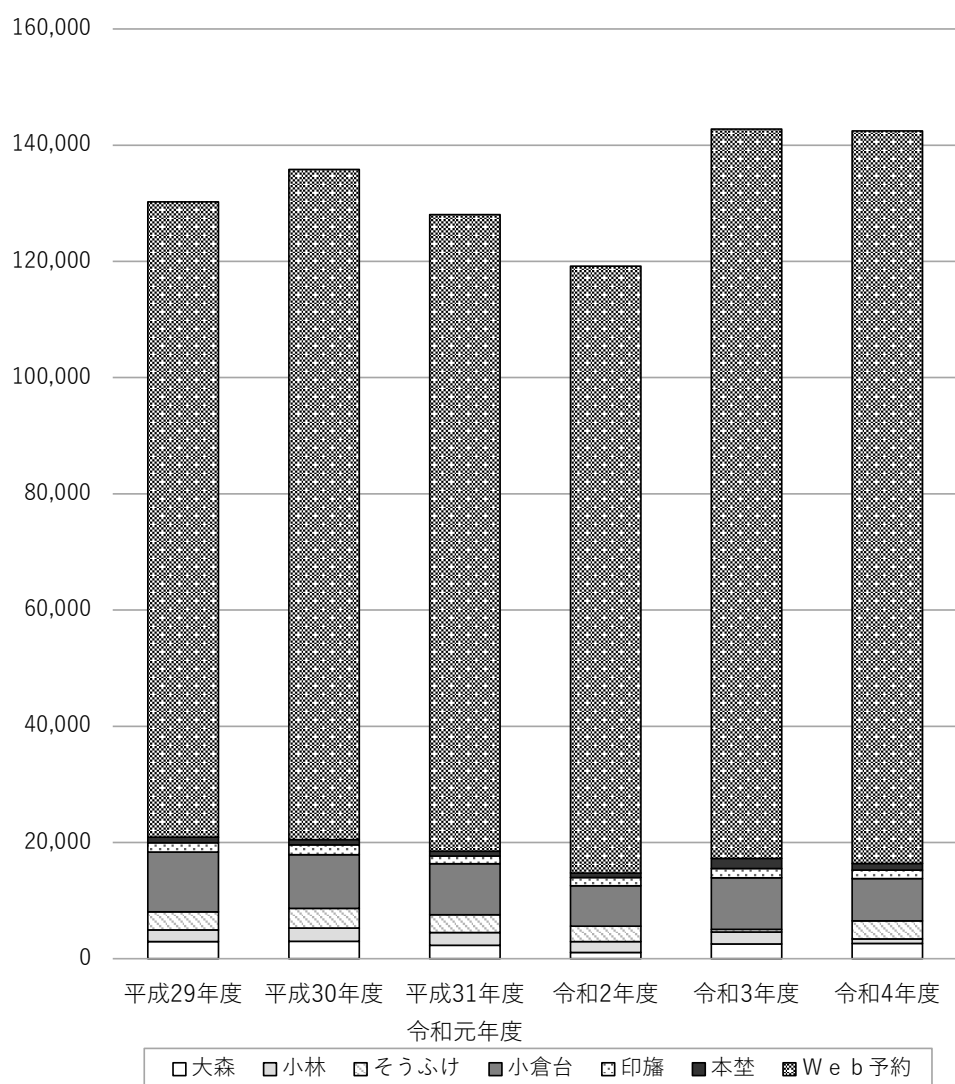
	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	2,921	2,979	2,279	1,085	2,542	2,604
小林	2,014	2,286	2,198	1,837	2,059	809
そうふけ	3,108	3,408	3,072	2,664	436	3,101
小倉台	10,304	9,226	8,798	6,975	8,858	7,273
印旛	1,587	1,672	1,332	1,396	1,603	1,438
本埜	998	949	812	779	1,758	1,138
6館合計	20,932	20,520	18,491	14,736	17,256	16,363
Web予約	109,302	115,319	109,578	104,464	125,498	126,086
計	130,234	135,839	128,069	119,200	142,754	142,449

*各図書館受付分は「予約・リクエストカード」の受付件数

*Web予約は、ホームページから、市内図書館所蔵資料への予約件数

予約・リクエスト受付件数の推移

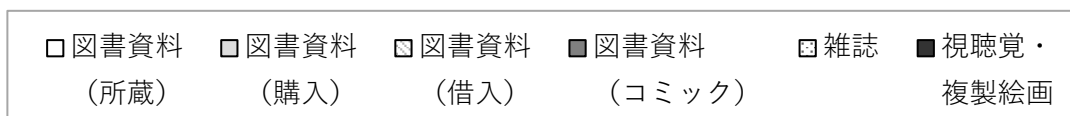
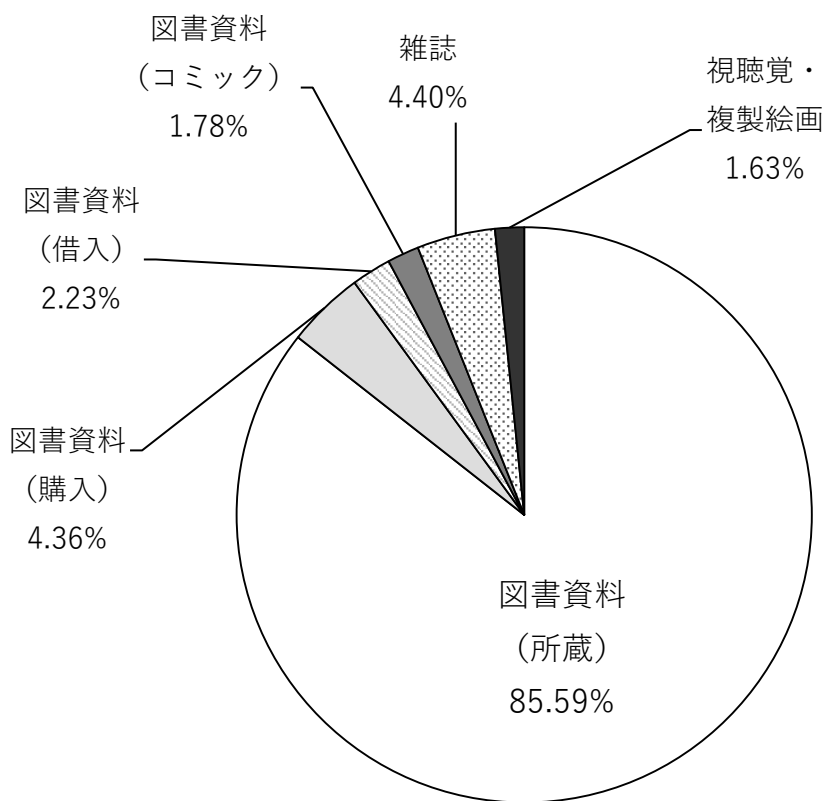
(件)



(5) 予約・リクエスト提供資料の推移

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書資料 (所蔵)	103,764	108,570	99,578	97,662	114,102	110,093
図書資料 (購入)	1,061	1,156	1,121	1,189	1,262	5,612
図書資料 (借入)	2,718	2,667	2,639	2,706	2,942	2,874
図書資料 (コミック)	2,358	2,609	2,297	2,368	2,585	2,295
雑誌	5,656	5,807	4,964	5,106	5,448	5,660
視聴覚・ 複製絵画	2,507	2,591	1,994	1,932	2,539	2,092
合計	118,064	123,400	112,593	110,963	128,878	128,626

令和4年度提供資料の割合



(6) おはなし会参加者数の推移

(A) 開催回数

(回)

館名	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	24	24	18	0	9	24
小林	10	12	9	6	11	6
そうふけ	41	39	42	27	4	46
小倉台	55	53	50	0	8	21
印旛	12	12	11	7	12	12
本埜	10	10	9	7	11	11
計	152	150	139	47	55	120

(B) 参加者数

(人)

館名	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	116	141	176	0	37	95
小林	65	52	36	23	33	17
そうふけ	300	332	339	205	24	434
小倉台	834	662	591	0	33	97
印旛	248	234	160	28	127	87
本埜	90	60	54	40	96	77
計	1,653	1,481	1,356	296	350	807

(C) 1回あたりの平均参加人数

(人)

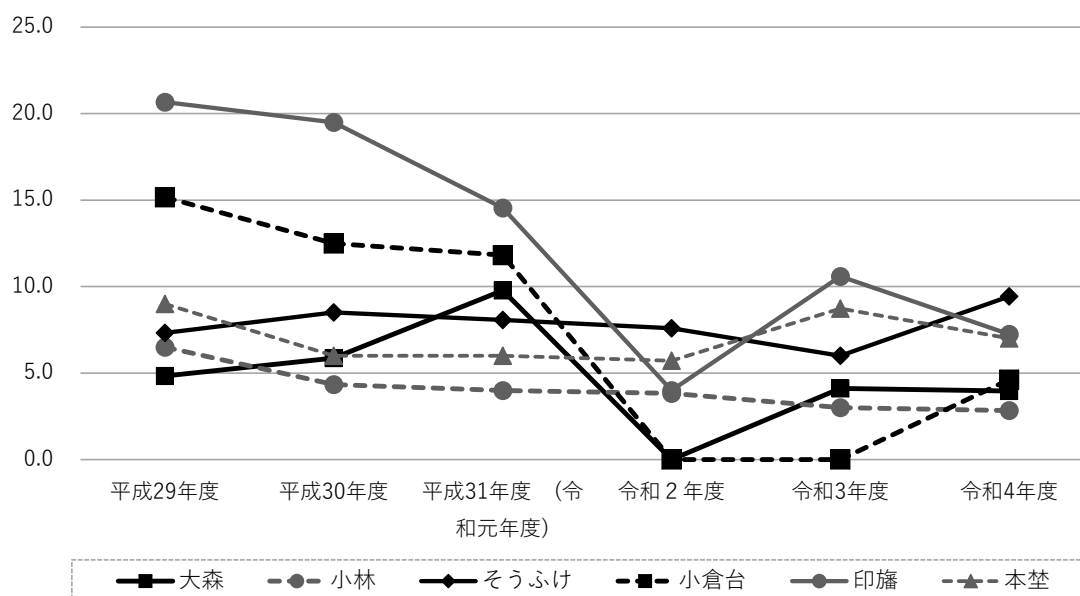
館名	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大森	4.8	5.9	9.8	0.0	4.1	4.0
小林	6.5	4.3	4.0	3.8	3.0	2.8
そうふけ	7.3	8.5	8.1	7.6	6.0	9.4
小倉台	15.2	12.5	11.8	0.0	0.0	4.6
印旛	20.7	19.5	14.5	4.0	10.6	7.3
本埜	9.0	6.0	6.0	5.7	8.7	7.0
全館平均	10.9	9.9	9.8	6.3	6.4	6.7

*集計対象は、各館で毎月定期的に行っているおはなし会

*小林図書館は、10月1日から保全改修工事のため9月まで実施

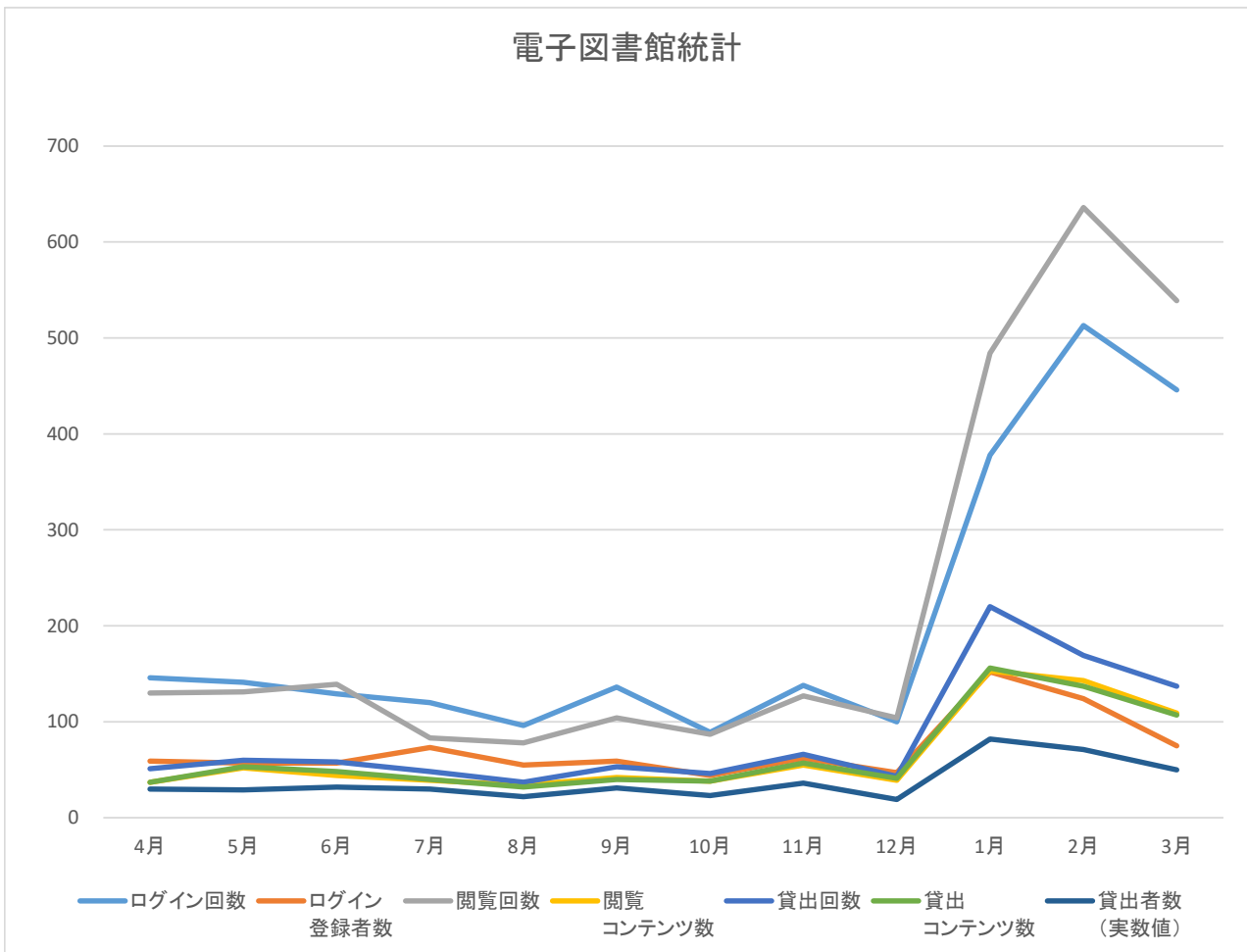
(人)

おはなし会1回あたりの平均参加人数の推移



(7)電子図書館統計

	ログイン回数	ログイン 登録者数	閲覧回数	閲覧 コンテンツ数	貸出回数	貸出 コンテンツ数	貸出者数 (実数値)
4月	146	59	130	37	51	37	30
5月	141	57	131	52	60	53	29
6月	129	57	139	44	58	48	32
7月	120	73	83	39	48	40	30
8月	96	55	78	34	37	32	22
9月	136	59	104	42	53	40	31
10月	89	44	87	38	46	38	23
11月	138	62	127	55	66	57	36
12月	100	47	104	39	43	41	19
1月	378	152	484	153	220	156	82
2月	513	124	636	143	169	137	71
3月	446	75	539	109	137	107	50
計	2,432	864	2,642	785	988	786	455



8 雑誌・新聞

令和5年3月31日現在

(1) 雑誌・新聞タイトル数

	雑誌			新聞		
	一般	洋書	計	一般	英字	計
購入	187	1	188	28	2	30
寄贈	21	0	21	1	0	1
計	208	1	209	29	2	31

*新聞には、縮刷版とマイクロフィルムは含まない。

(2) 雑誌一覧 (一般)

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本郷
1	ar(アール)					○	
2	し/○				○		
3	愛犬の友	○					
4	AERA				○		
5	明日の友	○					
6	an・an				○		
7	安心				○		
8	&Premium(アンドプレミアム)				○		
9	一個人					○	
10	一枚の絵	○					
11	田舎暮らしの本				○		
12	ENGLISH JOURNAL	○					
13	ウィズ						○
14	withPETs	○					
15	栄養と料理	○					
16	ESSE				○	○	
17	NHK囲碁講座						○
18	NHKきょうの健康	○				○	○
19	NHKきょうの料理	○	○	○	○		○
20	NHKきょうの料理ビギナーズ					○	
21	NHK趣味の園芸	○			○	○	○
22	NHK趣味の園芸やさいの時間			○			
23	NHK将棋講座						○
24	NHKすてきにハンドメイド	○					○
25	NHK俳句			○			
26	エネルギーレビュー	*	○				
27	LDK			○			
28	オール読物		○				
29	男の隠れ家				○		
30	おとなの週末		○				
31	おりがみ	○					
32	オレンジページ	○					○
33	CasaBRUTUS				○		
34	かぞくのじかん					○	
35	家庭画報				○	○	
36	キネマ旬報				○		
37	Ku:nel	○					
38	暮らし塾きんゆう塾	*	○				
39	暮らしの手帖	○					○
40	CREA			○			
41	クローバー	*			○		

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本郷
42	クロワッサン	○					
43	群像	○					
44	芸術新潮				○		
45	月刊クーヨン				○		
46	月刊ぐるっと千葉		○			○	○
47	月刊碁ワールド	○					
48	月刊新聞ダイジェスト	○					
49	月刊天文ガイド					○	
50	月刊Hanada	○					
51	月刊Piano					○	
52	月刊福祉	○					
53	月刊武道	*	○			○	
54	月刊MOE					○	
55	健康		○				
56	健康365	*	○			○	
57	航空ファン	○					
58	皇室	*	○				
59	COTTON TIME						○
60	kodomoe			○			
61	こどもとしよかん	○					
62	子どもの本棚	○					
63	この本読んで						○
64	COMO	○					
65	ゴルフダイジェスト	○					○
66	GOLF TODAY					○	
67	サーナ	*	○				
68	サイクルスポーツ		○				
69	THE21						○
70	サライ	○					
71	サンキュ					○	
72	3分クッキング						○
73	CNN English Express				○		
74	CQ ham radio	○					
75	CG(CAR GRAPHIC)	○					
76	CDジャーナル					○	
77	JR時刻表		○	○			
78	JTB時刻表	○				○	○
79	自治体国際化フォーラム	*	○				
80	実業界					○	
81	JICA Magazine(「mundi」改題)	*	○		○	○	
82	週刊エコノミスト				○		

NO	タイトル	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本郷
83	週刊金曜日				○		
84	週刊新刊全点案内 *	○					
85	週刊ダイヤモンド				○		
86	週刊東洋経済				○		○
87	週刊ベースボール				○		
88	ジュリスト	○					
89	将棋世界	○					
90	小説現代	○					
91	小説新潮				○		
92	小説すばる	○					
93	食楽				○		
94	新潮				○		
95	suumo リフォーム		○				
96	SCREEN	○					○
97	STORY				○	○	
98	すばる				○		
99	Sports Graphic Number	○				○	
100	SUMAI NO SEKKEI	○					
101	スマッシュ				○		
102	正論		○				
103	世界				○		
104	世界の艦船	○					
105	self doctor *	○					
106	選択				○		
107	装苑	○					
108	壮快			○			
109	総務省 *	○					
110	ソトコト	○					
111	DIME			○			
112	ダ・ヴィンチ			○			
113	多聴多読マガジン				○		
114	TARZAN		○				
115	ダイヤモンド ZAi				○		
116	旅の手帖						○
117	たまごクラブ			○			
118	短歌研究	○					
119	ダンスビューウ				○		
120	DANCE MAGAZINE				○		
121	dancyu	○					
122	中央公論				○	○	
123	つり人	○					
124	鉄道ジャーナル			○			
125	鉄道ファン		○				
126	テニスマガジン			○			
127	点字毎日(デイジー版)	○					
128	天然生活	○					
129	特選街			○			
130	tocotoco						○
131	図書 *	○					
132	driver			○			
133	ナショナルジオグラフィック日本版				○		
134	にちぎん *	○	○	○			
135	日経WOMAN				○		

NO	タイトル	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本郷
136	日経サイエンス				○		
137	日経TRENDY				○		
138	日経パソコン				○		
139	日経PC21	○					○
140	日経ビジネス	○					
141	日経Health				○		
142	日経マネー	○					
143	Newsweek 日本版	○					
144	Newton	○					
145	猫びより	○					
146	ノジュール	○					
147	non・no				○		
148	のんびる *	○					
149	HERS				○		
150	BIRDER	○					
151	Happy-Note *	○					
152	Badminton MAGAZINE				○		
153	Hanako	○					
154	母の友				○		
155	Band Journal				○		
156	判例時報	○					
157	PHPのびのび子育て				○		
158	PHPのびのび子育て増刊号				○		
159	BE-PAL			○			
160	ビデオSALON				○		
161	美的				○		
162	ひまわり倶楽部 *	○					
163	ひよこクラブ			○			
164	Hiragana Times	○					
165	婦人画報			○			
166	婦人公論	○					○
167	婦人之友	○					
168	PLUS 1 リビング				○		○
169	BRUTUS						○
170	プレジデント	○				○	
171	プレジデントFamily				○		
172	Pre-mo				○		
173	文學界				○		
174	文藝	○					
175	文藝春秋				○	○	○
176	ベースボールマガジン	○					
177	Baby-mo				○		
178	法学教室				○		
179	法学セミナー	○					
180	Voters *	○					
181	本の雑誌	○					
182	Mart			○			
183	毎日が発見				○		
184	Mac Fan				○		
185	MAMOR *	○					
186	Mr. PC					○	
187	ミステリマガジン					○	
188	水とともに *	○					

* 寄贈

(3) 雑誌一覧 (洋雑誌)

NO	タイトル	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本笠
189	ミセス	○					
190	Men's EX				○		
191	Motor Magazine				○	○	
192	山と溪谷						○
193	郵趣	○					
194	ゆうゆう		○				
195	ゆほびか	○					
196	ユリイカ	○					
197	ラグビーマガジン				○		
198	ランナーズ				○		
199	LEE						○
200	料理通信	○					
201	旅行読売	○			○		
202	歴史街道				○		
203	歴史人	○					
204	歴博	*			○		
205	レコード芸術				○		
206	レタスクラブ			○			
207	ワールドサッカーダイジェスト				○		
208	wan				○		

* 寄贈

NO	タイトル	大森	小林	そうふけ	小倉台	印旛	本笠
1	TIME				○		



(4) 新聞等一覧 (一般紙)

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本埜
1	しんぶん赤旗	○					
2	しんぶん赤旗 日曜版	○					
3	朝日新聞	○	○	○	○	○	○
4	公明新聞	○					
5	公明新聞 日曜版	○					
6	産経新聞	○	○	○	○	○	○
7	サンケイスポーツ	○		○			
8	スポーツニッポン	○				○	○
9	千葉日報	○	○	○	○	○	○
10	点字毎日(活字版)	○					
11	点字毎日(音声)	○					
12	東京新聞	○	○		○		
13	日刊建設新聞	○					

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本埜
14	日刊工業新聞	○					
15	日刊スポーツ		○		○		
16	日経ヴェリタス	○			○		
17	日経産業新聞	○			○		
18	日経流通新聞	○					
19	日本経済新聞	○	○	○	○	○	○
20	日本証券新聞				○		
21	報知新聞	○			○		
22	毎日新聞	○	○	○	○	○	○
23	読売新聞	○	○	○	○	○	○
24	官報	○					
25	千葉県報	*	○				

* 寄贈

(5) 新聞一覧 (児童紙)

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本埜
1	ASAHI WEEKLY				○		
2	朝日小学生新聞	○					
3	朝日中高生新聞	○					
4	毎日小学生新聞				○		

(6) 新聞一覧 (英字新聞)

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本埜
1	The Japan Times/ International New York Times	○	○	○	○		
2	The Japan News				○		

(7) 新聞 (縮刷版)

NO	タイトル	大森	小林	そらふけ	小倉台	印旛	本埜
1	朝日新聞 縮刷版	○					
2	千葉日報 縮刷版	○					
3	日本経済新聞 縮刷版				○		
4	毎日新聞 縮刷版					○	
5	読売新聞 縮刷版			○			

(8) マイクロフィルム

大森図書館のみ所蔵

NO	タイトル	所蔵年月日
1	朝日新聞(東京本社版)	明治21年7月～令和3年12月
2	朝日新聞(千葉県版)	昭和28年1月～令和3年12月
3	毎日新聞(千葉県版)	平成6年1月～令和3年12月
4	読売新聞(千葉県版)	平成6年1月～令和3年12月
5	千葉日報	昭和32年1月～平成22年12月
6	広報いんざい	昭和36年5月～平成8年12月
7	印西新報	昭和62年10月～平成8年12月
8	まいたいむ北総	平成3年6月～平成8年11月
9	千葉ニュータウン新聞	昭和55年4月～平成8年12月
10	印西市(町)議会会議録	昭和29年～平成10年9月



9 予算・決算

(1) 令和4年度予算額・決算額

(円)

支出科目		当初予算	補正及び 流用額	予算現額	決算額	説明
人件費等		172,054,000	1,479,000	173,533,000	169,391,305	図書館職員給料等
報酬		58,523,000	1,154,000	59,677,000	54,982,765	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
報償費		16,000	0	16,000	8,000	講師謝礼
旅費		1,177,000	0	1,177,000	863,133	研修、普通旅費、会計年度任用職員の費用弁償
需用費		15,547,000	6,021,000	21,568,000	18,296,139	
内訳	消耗品費	7,727,000	0	7,727,000	7,596,373	新聞、逐次刊行物、システム入替によるトナーカートリッジの購入等
	印刷製本費	264,000	0	264,000	264,000	図書館カード
	光熱水費	5,650,000	6,021,000	11,671,000	9,677,371	小倉台図書館の電気、ガス、水道料金
	修繕料	1,906,000	0	1,906,000	758,395	施設、物品修繕
役務費		13,108,000	0	13,108,000	12,914,113	電話料、公用車車検、図書館システム保守点検
委託料		31,964,000	0	31,964,000	28,432,063	小倉台図書館施設設備管理、図書館資料回収車等
使用料及び賃借料		8,580,000	18,000	8,598,000	8,201,396	下水道、電子書籍、データベース 使用料等
公有財産購入費		988,000	0	988,000	986,333	小倉台図書館立替償還金
備品購入費		17,210,000	△ 18,000	17,192,000	16,560,771	
内訳	庁用備品	930,000	0	930,000	299,706	小倉台図書館事務用椅子、ブックポスト(臨時休館対応)
	図書資料	16,280,000	△ 18,000	16,262,000	16,261,065	図書、視聴覚資料、マイクロフィルム
負担金、補助及び交付金		16,000	0	16,000	15,600	千葉県公共図書館協会負担金
公課費		22,000	0	22,000	18,200	公用車重量税
合計		319,205,000	8,654,000	327,859,000	310,669,818	

(2) 令和4年度資料購入費の内訳

(円)

種別		当初予算	補正及び 流用額	予算現額	決算額	内訳
消耗品	新聞	3,006,000	0	3,006,000	3,005,628	30タイトル
	雑誌	2,321,000	0	2,321,000	2,320,107	188タイトル
使用料	電子図書館システム及び電子書籍使用料	616,000	18,000	634,000	633,755	172タイトル
備品	図書	14,790,000	0	14,790,000	14,788,386	8,730冊
	電子書籍	430,000	0	430,000	421,908	123点
	視聴覚資料	430,000	0	430,000	424,871	117点
	マイクロフィルム	630,000	0	630,000	625,900	46巻
合計		22,223,000	18,000	22,241,000	22,220,555	

(3) 市の財政に占める図書館費

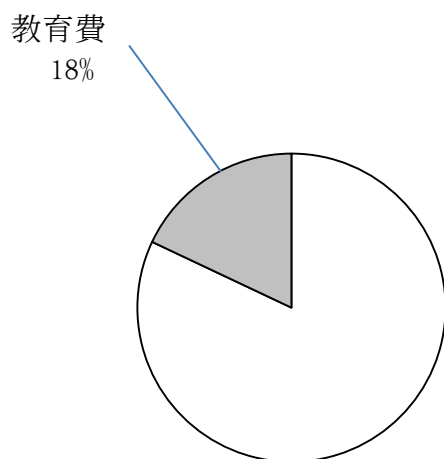
(A) 令和4年度予算現額

一般会計	51,896,567,230 円	100.00%			
教育費	9,499,029,130 円	18.30%	100.00%		
社会教育費	1,310,185,000 円	2.52%	13.79%	100.00%	
図書館費	327,859,000 円	0.63%	3.45%	25.02%	100.00%
資料購入費	22,241,000 円	0.04%	0.23%	1.70%	6.78%

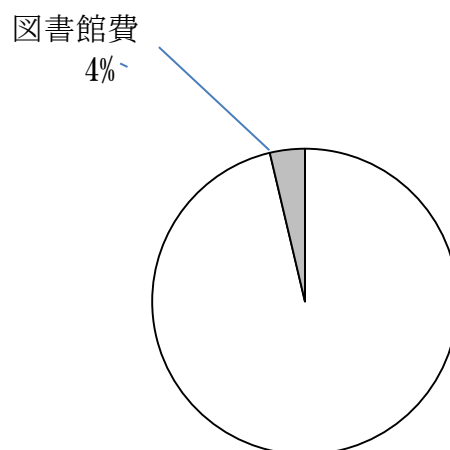
(B) 令和4年度決算額

一般会計	46,718,347,363 円	100.00%			
教育費	8,400,046,170 円	17.98%	100.00%		
社会教育費	1,171,147,440 円	2.51%	13.94%	100.00%	
図書館費	310,669,818 円	0.66%	3.70%	26.53%	100.00%
資料購入費	22,220,555 円	0.05%	0.26%	1.90%	7.15%

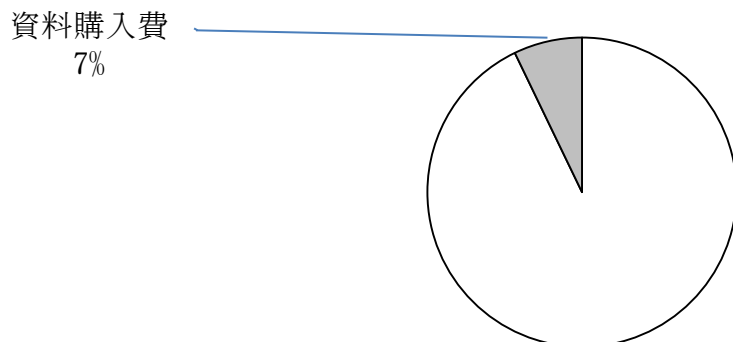
市の財政に占める教育費



教育費に占める図書館費



図書館費に占める資料購入費



*グラフはすべて決算額における割合

1 0 利用案内

令和5年3月31日現在

(1) 開館時間

- ・大森図書館、小倉台図書館 ……火曜日～日曜日、祝休日 午前9時～午後5時
 ※毎週水曜日(祝休日以外)のみ午後7時まで
- ・小林図書館、そうふけ図書館
 印旛図書館、本埜図書館 ……火曜日～日曜日 午前9時～午後5時

(2) 休館日

- ・月曜日 ※月曜日が祝日のとき翌火曜日は全館休館、月曜日が振替休日のとき大森・小倉台図書館は翌平日が休館
- ・国民の祝日および休日 ※大森・小倉台図書館は開館
- ・年末年始 12月28日～1月4日
- ・特別整理期間 年1回14日以内
- ・臨時休館日 教育委員会が必要と認めた日
 ※小林図書館は保全改修工事のため、令和4年10月1日から令和5年9月30日まで臨時休館

(3) 貸出冊数・貸出期間

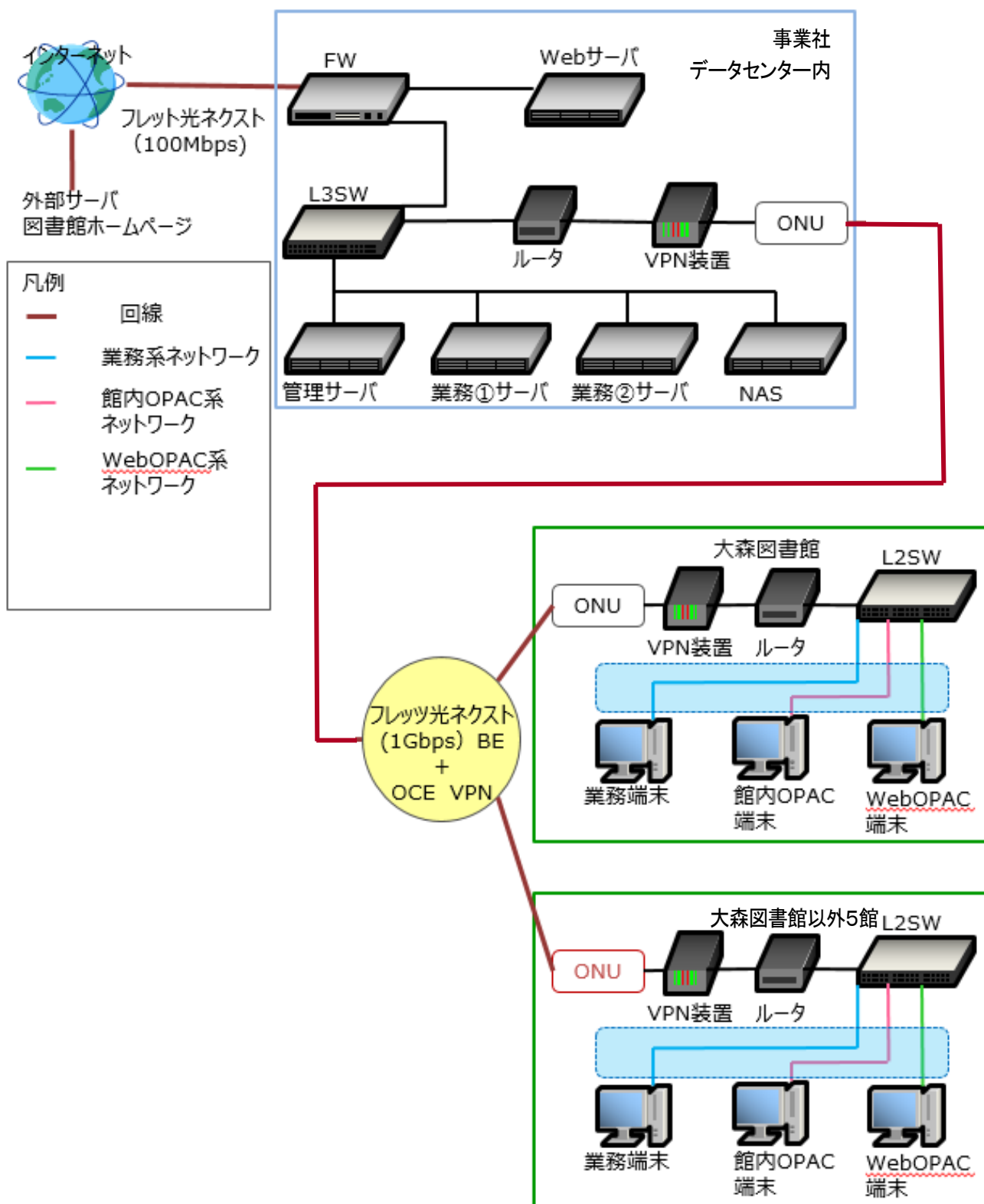
	市内在住・在勤・在学者			隣接利用者 *		
	借りられる 点数	借り られる 期間	延長	借りられる 点数	借り られる 期間	延長
図書・ 紙芝居	制限なし (2週間で読め る範囲)	2週間	2週間 (1回 のみ)	あわせて 10点 (うち視聴覚資 料・コミックは 各3点まで)	2週間	2週間 (1回 のみ)
雑誌 (最新号を除く)			不可			不可
視聴覚資料 (CD、DVD など)	あわせて 3点	4週間	不可	貸出不可	—	—
コミック	3点					
大型絵本	2点					
複製絵画	2点					

※隣接する自治体:我孫子市、柏市、佐倉市、白井市、成田市、八千代市、栄町、酒々井町

(4) 団体貸出

- ・1団体 400冊、2月以内

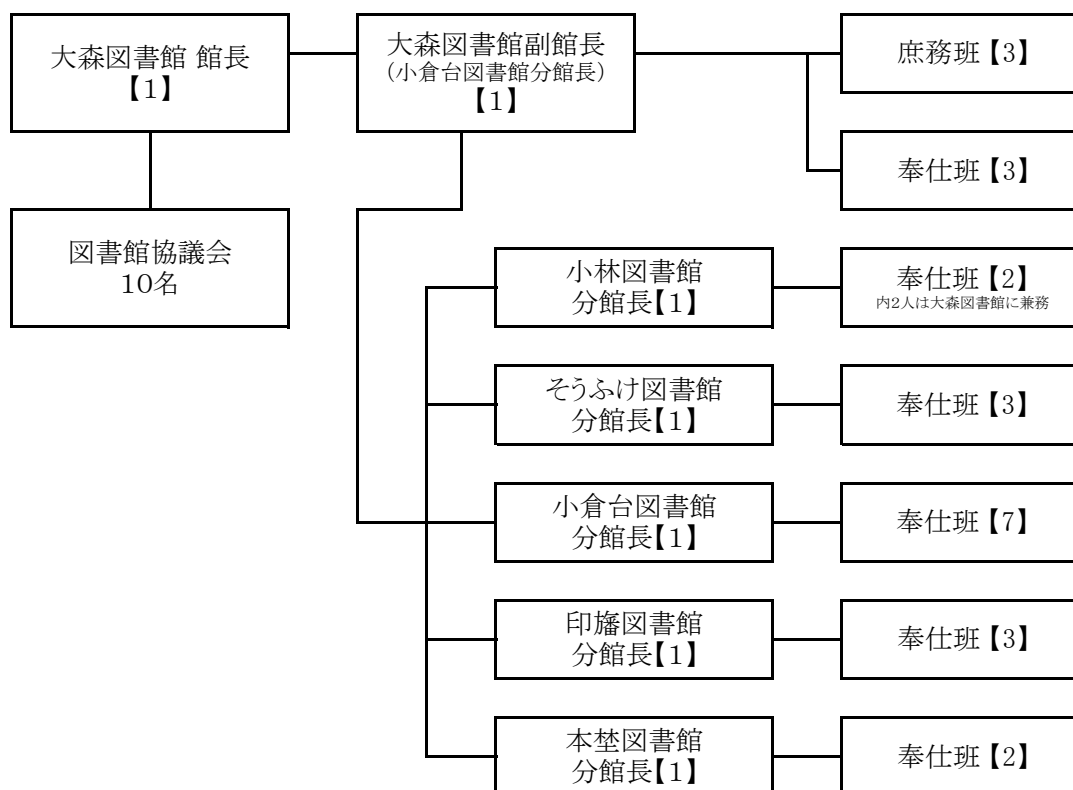
1 1 印西市立図書館情報システムのネットワーク概念図



1 2 組 織

(1) 組織図

令和5年3月31日現在



(2) 職員数

	大森		小林		そうふけ		小倉台		印旛		本埜	
	職員数	うち 司書数	職員数	うち 司書数	職員数	うち 司書数	職員数	うち 司書数	職員数	うち 司書数	職員数	うち 司書数
館長	1											
副館長	(1)											
分館長			(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	
主幹												
主査	3	2			1	1	4	2	1			
主査補												
主任主事	1		1	1								
主事												
主事補												
主任図書 作業員												
任期付職員			1	1	2	2	2	2	2	2	1	1
再任用職員	2	1					1				1	
合計	7	3	3	2	4	3	8	4	4	2	3	1

* () は所属図書館以外の施設との兼務・事務取扱・併任を示す

*うち司書数は、司書資格を有する者の人数

13 沿革

昭和	54年	8月	印西町立中央公民館図書室で図書貸出開始
	57年	4月	移動図書室「あおぞら号」巡回開始
	58年	4月	印西町立小林公民館内に小林分室を開室(月2回)
	62年	4月	印西町立中央駅前児童館図書室で図書貸出開始
	63年	5月	印西町複合施設検討委員会発足
平成	元年	12月	印西町複合施設検討委員会で図書館と文化ホールの複合施設を建設するという方向が示される
	2年	3月	名誉町民福田孝氏から5億円の寄附を受ける
	3年	3月	「いんざい第1次基本計画」策定(町立図書館の整備)
		5月	印西町文化複合施設建設協議会設置 (仮称)印西町文化複合施設建築基本設計開始
	4年	3月	(仮称)印西町文化複合施設建築実施設計完了
		4月 1日	印西町教育委員会社会教育課内に文化複合施設準備室を設置
		7月 10日	印西町書店協同組合設立
		7月 25日	(仮称)印西町文化複合施設建設工事着工
	5年	3月 31日	新移動図書館車「あおぞら号」購入
		7月 2日	電算システム稼動(印西町立中央公民館図書室に電算機を設置、 印西町立中央公民館図書室と印西町立中央駅前児童館図書室で オンライン貸出開始)
	6年	3月 25日	(仮称)印西町文化複合施設建設工事完成
		4月 1日	印西町立図書館設置条例及び同条例施行規則施行
		4月 18日	電算機を中央公民館図書室から図書館へ移設
		7月 6日	印西町文化ホール・印西町立図書館開館記念式典挙行
		10月 1日	印西町立図書館開館記念式典挙行 印西町立図書館開館
	7年	3月 22日	小林公民館移転に伴い小林分室閉室
		6月 1日	印西町立図書館小林分館開館
	8年	4月 1日	市制施行により印西市立図書館設置条例及び同条例施行規則一部改正
	8年	4月 ~	(仮称)7駅圏複合施設(そうふけ)建設に伴う設計協議
	9年	4月 ~	(仮称)5駅圏図書館(小倉台)基本設計協議
		9月	(仮称)7駅圏複合施設建設工事着工
	10年	10月 30日	(仮称)7駅圏複合施設建設工事完了
		12月	(仮称)5駅圏複合施設建設工事着工

平成 11年	2月 2日	印西市立図書館そうふけ分館開館
12年	3月 31日	(仮称)5駅圏図書館建設工事完了
	4月 1日	印西市立図書館設置条例一部改正 「印西市立図書館」「印西市立図書館小林分館」「印西市立図書館 そうふけ分館」の名称を「印西市立大森図書館」「印西市立小 林図書館」「印西市立そうふけ図書館」に改め、「印西市立小倉 台図書館」を追加
	6月 1日	印西市立小倉台図書館開館
14年	6月 1日	印西市立図書館ホームページ開設
	12月 ～	大森図書館・小倉台図書館で図書館開館時間延長の試行 開始(毎週水曜日20時まで)
15年	3月 31日	移動図書館「あおぞら号」廃止
	7月 1日	図書館ホームページによる蔵書公開を開始
	7月 15日	図書館資料のインターネット予約開始
	10月 1日	大森図書館・小倉台図書館で開館時間延長開始 (毎週水曜日 夏期20時まで、冬期19時まで)
16年	10月	図書館開館10周年記念事業開催 「10年間の図書館のあゆみ」展他 「10th Anniversary～図書館とともに歩んだ芥川賞・直木賞～」お よび「10th Anniversary～図書館とともに歩んだベストセラー～」 発行
17年	7月	市内小中学校に図書館図書の定期配本サービス「スクール便」を 開始
	9月	ブックスタート事業を開始(児童福祉課・健康管理課等関係機関 共催)
	11月 1日	大森図書館が千葉県教育功労者表彰(団体の部)を受賞 大森図書館・小倉台図書館で電話でのリクエスト受付を開始
18年	4月	大森図書館・小倉台図書館で祝休日の一部試行開館を開始 (土日に当たる祝休日、5月の連休(5/3、5/4、5/5)、文化の日 を開館)
19年	10月	栄町・印旛村・本埜村在住かつ印西市に在勤・在学でない方へ の、利用内容の変更 ①パスワード使用の停止 ②未所蔵資料のリクエスト受付停止 ③予約件数5件以上の資料の予約の受付停止 ④電話リクエストの停止
平成 20年	4月	大森図書館・小倉台図書館で土曜・日曜日に当たる祝日の開館 を開始
22年	3月 23日	印西市・印旛村・本埜村合併により新「印西市」誕生、合計6館 による運営開始

	3月 23日	印西市立図書館設置条例及び同条例施行規則一部改正
22年	4月 23日	子どもの読書活動優秀図書館として文部科学大臣表彰を受賞
22年	7月	図書館情報システムの統合により、全6館統一の市民サービスを開始 電話でのリクエスト受付を全館に拡大
23年	3月 11日	東日本大震災発生に伴い、午後3時半から臨時休館 夜間開館中止(～5月11日)
23年	3月 12～ 13日	大森図書館・小林図書館、地震による被害のため休館 ※他4館開館
23年	3月 15～ 18日	計画停電対応のため、全館閲覧のみによる開館
23年	3月 19日	全館通常業務による開館再開
23年	5月 11日	大森図書館・小倉台図書館の夜間開館再開
23年	7月	印西市立図書館サービス評価指標を設定
24年	3月 1日	隣接市町在住以外の市外在住利用者への貸出業務を終了
24年	4月 1日	印西市立図書館設置条例一部改正
25年	6月 1日	予約・リクエスト上限件数の変更 隣接利用者への貸出点数の変更
25年	9月 1日	印西市立図書館設置条例施行規則一部改正
26年	4月 ～	図書館開館20周年記念事業開催
27年	3月	絵本作家講演会 他
27年	5月 3～ 6日	大森図書館・小倉台図書館で祝日開館を試行
27年	9月 21～ 23日	大森図書館・小倉台図書館で祝日開館を試行
28年	2月	図書館情報システムの入替えを実施 スマートフォン対応のホームページを新設
28年	4月	大森図書館・小倉台図書館で、元日を除くすべての祝日の開館を試行
29年	4月 1日	印西市立図書館設置条例施行規則一部改正 大森図書館・小倉台図書館で、元旦を除くすべての祝休日の開館を開始 大森図書館・小倉台図書館の夜間開館時間を変更 (毎週水曜日19時まで)
29年	4月	図書館来館困難者に対する録音図書等の郵送サービス開始
平成	30年 4月 1日	印西市立図書館設置条例施行規則一部改正 貸出延長可能な資料として図書・紙芝居の他に雑誌を追加
	5月 14日	印西市立図書館設置条例施行規則一部を図書館カード申込の様式を改正

	6月25日～7月5日	小倉台図書館トイレ洋式化工事
	11月 9日	印西市立図書館資料複製サービス取扱要綱施行
	11月 13日	印西市国立国会図書館デジタル化資料送信サービス取扱要綱施行
令和 元年	9月 10日	台風15号上陸により、印旛図書館が10時頃まで停電 全館電算システム及び電話回線使用不可
	10月 12日	台風19号接近により、大森・小倉台・印旛・本埜図書館は正午から、 小林・そうふけ図書館は15時から臨時休館
2年	1月 5日 ～	大森図書館大規模改修工事に伴う臨時休館
	1月 8日 ～	大森図書館臨時窓口を中央公民館事務室内に開設
	2月 26日 ～	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館主催イベントを中止
	2月 29日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館利用休止(3月15日まで)
	3月 13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館利用休止の延長を決定 (3月31日まで)
	3月 27日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館利用休止の継続を決定 (当面の間)
	4月 7日	緊急事態宣言発令による図書館利用休止(5月6日まで)
	4月 10日	予約サービスを停止
	4月 24日	緊急事態宣言発令による図書館利用休止の延長を決定(5月31日まで)
	6月 2日	図書館サービス一部再開(予約資料の貸出・資料の返却)
	6月 9日	図書館サービス一部再開(資料の貸出・予約、図書館カード発行、 パスワード申込)
	7月 1日	図書館サービス一部再開(館内閲覧席の利用、資料複写、レファレンス、 パソコンの使用)
	8月 12日	図書館サービス一部再開(新聞、雑誌最新号の閲覧)
	10月 6日	印西市立図書館全館へ書籍除菌機を導入(主に返却資料に使用)
	9月 4日 ～	小倉台図書館防犯カメラ設置工事
	12月 15日	印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程施行
3年	1月 8日	緊急事態宣言発令による図書館の利用制限を決定
	1月 13日	小倉台図書館ブックリサイクルをイベント型から常設型にした
	1月 31日	中央公民館事務室内での大森図書館臨時窓口を閉鎖
	2月 12日	大森図書館大規模改修工事完了
	2月 27日	大森図書館臨時窓口を文化ホールロビー(図書館入口前)に開設
	5月 1日	大森図書館再開館
	5月 1日	そうふけ図書館大規模改修工事に伴う臨時休館
	7月 1日	電子図書館システム運用開始
4年	1月 27日	そうふけ図書館大規模改修工事完了
4年	3月 1日	そうふけ図書館再開館
	10月 1日	小林図書館保全改修工事に伴う臨時休館(本埜支所にブックポスト設置)

1 4 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法及び印西市立図書館設置条例に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置するもの。

(1) 図書館協議会開催日と議題等

回数	開催日	議 題 等
第1回	令和4年7月7日	議事 1. 令和3年度事業報告について 2. 令和4年度事業計画(案)について 3. その他 報告 1. 第4期印西市立図書館サービス評価指標について 2. その他
第2回	令和4年11月8日	1. 印西市立図書館年報－令和3年度統計(案)について 2. 印西市立図書館の運営のあり方について 3. その他
第3回	令和5年3月14日	1. 令和4年度事業報告(案)について 2. 令和5年度運営方針(案)及び事業計画(案)について 3. 指定管理者制度の導入に関する事務指針について 4. その他

(2) 図書館協議会委員名簿

任期 令和4年6月1日から
令和6年5月31日まで

氏名	経歴	備考
磯 昌 稔	学校教育関係者	令和4年6月1日から令和5年3月31日まで
安 川 徹	学校教育関係者	令和5年4月1日から令和6年5月31日まで
竹 原 淳 子	学校教育関係者	
永 田 望	学校教育関係者	
武 井 榮 子	社会教育関係者	
黒 澤 真 澄	社会教育関係者	副委員長
石ケ谷 康子	学識経験者	
倉 沢 正 則	学識経験者	委員長
関 口 佳 穂 里	学識経験者	
石 渡 美 香	学識経験者	
栗 山 由 香	公募委員	

15 条例・規則・要領

○印西市立図書館設置条例

平成6年3月30日条例第7号

改正

平成7年3月30日条例第15号

平成8年3月26日条例第64号

平成10年9月29日条例第28号

平成11年12月22日条例第30号

平成12年3月15日条例第9号

平成22年3月17日条例第99号

平成24年3月28日条例第11号

印西市立図書館設置条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定により、印西市立図書館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、印西市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第3条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
印西市立大森図書館	印西市大森2535番地

2 図書館に次に掲げる分館を置く。

名称	位置
印西市立小林図書館	印西市小林北五丁目1番地6
印西市立そうふけ図書館	印西市原三丁目4番地
印西市立小倉台図書館	印西市小倉台四丁目5番地
印西市立印旛図書館	印西市美瀬一丁目25番地
印西市立本埜図書館	印西市滝野三丁目4番地

(職員)

第4条 図書館に、館長のほか司書その他必要な職員を置く。

(利用の制限)

第5条 館長は、図書館を利用する者が管理上適当でないと認められる行為をしたときは、その利用を制限することができる。

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定により、印西市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、10人以内とし、その任期は、2年とする。ただし、再任は、妨げない。
- 4 欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第7条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、印西市教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。
（印旛村及び本埜村の編入に伴う経過措置）
- 2 印旛村及び本埜村の編入の日の前日までに、印旛村立図書館の設置及び管理に関する条例（平成15年印旛村条例第21号）又は本埜村図書室の設置及び管理に関する条例（平成15年本埜村条例第13号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成7年3月30日条例第15号）

この条例は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年3月26日条例第64号）

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成10年9月29日条例第28号）

この条例は、平成11年2月1日から施行する。

附 則（平成11年12月22日条例第30号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定中印西市立小倉台図書館に係る部分は、同年6月1日から施行する。

附 則（平成12年3月15日条例第9号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月17日条例第99号）

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成24年3月28日条例第11号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に印西市立図書館協議会の委員（以下「委員」という。）である者は、引き続き改正後の印西市立図書館設置条例の規定に基づき任命された委員とみなす。

○印西市立図書館設置条例施行規則

平成6年3月30日教育委員会規則第6号

改正

平成7年2月28日教委規則第1号
平成8年3月1日教委規則第14号
平成10年3月23日教委規則第3号
平成12年3月15日教委規則第2号
平成13年3月29日教委規則第7号
平成14年3月26日教委規則第8号
平成15年8月12日教委規則第7号
平成20年2月20日教委規則第1号
平成22年3月17日教委規則第8号
平成25年8月2日教委規則第5号
平成28年12月14日教委規則第12号
平成30年3月26日教委規則第9号
令和元年5月14日教委規則第8号

印西市立図書館設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、印西市立図書館設置条例（平成6年条例第7号。以下「条例」という。）第7条の規定により、印西市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館奉仕のため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条の規定により、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料（法第3条第1号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の貸出し
- (3) 読書案内、読書相談及び参考調査
- (4) 他の図書館、学校、公民館等との連絡及び協力
- (5) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
- (6) 分館の運営
- (7) 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (8) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (9) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (10) 市内学校図書館との連絡提携
- (11) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (12) 図書館利用に障害のある者に対する援助
- (13) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(館長の職務)

第3条 館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 館長は、担当の業務の円滑な運営を図るため、必要に応じ、班の責任者（以下「主任」という。）を指定する。

（職員の仕事及び職務）

第4条 条例第4条において図書館に置くことのできる職員（館長を除く。）の職務及び職務は、次のとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副館長	館長を補佐し、館長に事故あるときは、その職務を代理する。
	分館長	上司の命を受け、図書館分館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
	副参事 主幹 副主幹 主査 主査補	上司の命を受け、所掌事務を掌理する。
	主任主事 主任司書 主事 司書	上司の命を受け、事務を掌る。
	技術職員	主任図書作業員
その他の職員	図書作業員	上司の命を受け、図書整理作業に従事する。

2 前項に掲げるもののほか、印西市職員の再任用に関する条例（平成22年条例第4号）及び一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成19年条例第24号）に規定する職員を置くことができるものとする。

（主任の職務）

第5条 主任は、上司の命を受け、担当する班の事務を管理する。

（事務分掌）

第6条 図書館に置く班及びその事務分掌は、次のとおりとする。

庶務班

- （1）公印の保管に関すること。
- （2）文書の收受及び発送に関すること。
- （3）文書、帳簿の整理及び保存に関すること。
- （4）庶務及び会計に関すること。
- （5）統計、調査及び広報に関すること。
- （6）施設、設備及び備品の維持管理に関すること。
- （7）印西市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関すること。
- （8）前各号に掲げるもののほか、他の班に属さない事務

奉仕班

第2条に規定する図書館事業の実施に関すること。

(臨時又は非常勤の職員)

第7条 図書館には、第4条に定めるもののほか、必要に応じ、臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(開館時間)

第8条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、印西市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、これを変更することができる。

区分	開館時間
大森図書館及び小倉台図書館	午前9時から午後5時まで。ただし、水曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)(以下「祝日法」という。)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)は午前9時から午後7時まで
小林図書館、そうふけ図書館、印旛図書館及び本埜図書館	午前9時から午後5時まで

(休館日)

第9条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

区分	休館日
大森図書館及び小倉台図書館	1 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日) 2 1月1日から4日まで 3 12月28日から31日まで 4 特別整理期間として年1回14日以内で館長が定める日
小林図書館、そうふけ図書館、印旛図書館及び本埜図書館	1 月曜日(その日が祝日法第2条に規定する祝日に当たるときは、その翌日) 2 休日 3 1月2日から4日まで 4 12月28日から31日まで 5 特別整理期間として年1回14日以内で館長が定める日

(利用の制限)

第10条 館長は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館資料及び施設の利用を制限することができる。

- (1) 図書館内の風紀秩序を乱し、又は騒がしい行為をしたとき。
- (2) その他管理上支障があると認められるとき。

(損害の賠償)

第11条 利用者は、図書館資料、設備器具等を著しく汚損又は破損若しくは亡失したときは、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

(個人貸出し)

第12条 図書館資料の個人貸出しを受けることができる者は、本市に居住し、又は通勤

若しくは通学している者とする。ただし、館長が必要と認めた場合は、この限りでない。

- 2 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、図書館カード申込書（別記第1号様式）を館長に提出して、図書館カード（別記第2号様式）の交付を受け、これにより申し込まなければならない。
- 3 図書館カードの有効期間は、発行日から3年（本市に通勤又は通学している者は1年）とし、更新手続により引き続き同じ期間の延長とすることができる。
- 4 第2項の図書館資料の個人貸出しを受けようとする者及び前項の規定により更新手続を行う者は、本人であることを証明する身分証明書、運転免許証その他本人及びその居住を確認できるものを提示するものとする。
- 5 第3項の更新手続を行わず、かつ、個人貸出しを受けた最後の日から3年以上経過している場合は、登録を抹消する。
- 6 図書館カードを紛失したとき、又は図書館カード若しくは図書館カード申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 7 図書館カード及び貸出しを受けた図書館資料は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
- 8 個人が貸出しを受けることができる図書館資料の数量及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

区分	貸出数量	貸出期間
図書及び雑誌	制限なし（ただし、期間内に読み切れる範囲）	2週間。ただし、他の利用を妨げない場合は、更に2週間に限り延期することができる。
電子書籍	2点以内	2週間
大型絵本	2点以内	2週間
視聴覚資料	3点以内	2週間
複製絵画	2点以内	4週間

（団体貸出し）

第13条 図書館資料の団体貸出しを受けることができる者は、市内の地域又は職域で活動を行う団体及び読書会等で、館長が適当と認めたものとする。

- 2 図書館資料の団体貸出しを受けようとする者は、団体の責任者を定め、あらかじめ、団体貸出登録申込書（別記第3号様式）を館長に提出して、図書館カードの交付を受け、これにより申し込まなければならない。
- 3 図書館カードの有効期間は、発行より1年とし、更新手続により引き続き同じ期間の延長とすることができる。
- 4 前条第5項から第7項までの規定は、団体貸出しの場合に準用する。

（団体貸出しの期間及び数量）

第14条 団体貸出しを受けることができる図書館資料は、図書のみとし、貸出期間は、貸出日から2月以内とし、同時に貸出しを受けることができるその数量は、1団体400冊以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、この期間及び数量を変更することができる。

2 前項の貸出期間内に、当該団体貸出しを受けた者から申出があったときは、他の者の利用を妨げない限りにおいて、1月を限度として貸出期間の延長をすることができる。

(貸出しの制限)

第15条 貴重資料その他館長が特に指定した図書館資料は、貸出しを行わないものとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りでない。

(図書館資料の返却)

第16条 貸出しを受けた図書館資料は、定められた貸出期間内に返却しなければならない。

2 館長は、図書館資料を貸出期間内に返却しなかった者に対し、書面、電話等により督促を行い、その督促に応じず返却しなかった者に対し、状況により期間を定めて貸出しを禁止することができる。

(図書館資料の複製)

第17条 図書館資料の複製は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条及びその他の法令に基づいて行う。ただし、技術上困難なもの及びその他館長が不相当と認めたものを除く。

(資料の受贈及び受託)

第18条 図書館は、個人又は団体から資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈及び寄託を受けた資料は、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

3 図書館は、寄託された資料の汚損又は破損若しくは亡失についてその責を負わないものとする。

(事業計画及び事業報告)

第19条 館長は、毎年度開始後速やかに、図書館の当年度の事業計画及び前年度の事業実施状況について教育委員会及び協議会に報告しなければならない。

(図書館協議会)

第20条 条例第6条の規定により設置された協議会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第21条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(協議会の庶務)

第22条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(補則)

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委

員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年4月1日から施行する。
(印旛村及び本埜村の編入に伴う経過措置)
- 2 印旛村及び本埜村の編入の日の前日までに、印旛村図書館の管理運営に関する規則
(平成15年印旛村教育委員会規則第9号)の規定により登録申込みをし、交付を受けた貸出カード又は本埜村図書室設置及び管理に関する条例施行規則(平成15年本埜村教育委員会規則第2号)の規定により利用登録し、交付を受けた利用カードについては、当分の間、使用することができる。

附 則(平成7年2月28日教委規則第1号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年3月1日教委規則第14号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成10年3月23日教委規則第3号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月15日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月29日教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月26日教委規則第8号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年8月12日教委規則第7号)

この規則は、平成15年10月1日から施行する。

附 則(平成20年2月20日教委規則第1号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月17日教委規則第8号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年3月23日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に改正前の第12条第2項の規定により交付されている図書館カードの有効期限は、改正後の第12条第3項の規定にかかわらず、当該図書館カードが交付された日から3年に達する日又は平成23年3月31日のいずれか遅い日とする。

附 則(平成25年8月2日教委規則第5号)

この規則は、平成25年9月1日から施行する。

附 則(平成28年12月14日教委規則第12号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月26日教委規則第9号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和元年5月14日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 6 月 21 日教委規則第 5 号）

この規則は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 11 月 19 日教委規則第 10 号）

（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 3 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、現にある改正前の印西市立公民館の管理及び運営に関する規則、印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例施行規則、印西市立図書館設置条例施行規則、印西市文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則、印西市立印旛歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則、印西市立木下交流の杜歴史資料センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び印西市文化財保護条例施行規則の様式による用紙については、当分の間、所要の調整を行って使用することができる。

附 則（令和 5 年 3 月 28 日教委規則第 7 号）

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別記

第1号様式（第12条）

図書館カード申込書

利用者 コード							
------------	--	--	--	--	--	--	--

※太枠内を記入もしくは番号に丸を付けてください。
 ※変更の申請は、氏名と変更箇所のみ記載して下さい。
 ※この申込書の内容は、図書館業務以外に使用しません。

申請区分	1. 新規		2. 変更		3. 更新		4. 再発行		
フリガナ									
氏名									
生年月日	年 月 日				性別	1 男	3 女		
電話番号 (自宅)	自宅				携帯				
電話番号 (その他)	3 呼出	4 帰省先	6 Fax						
住所	(〒 —)								
フリガナ									
メールアドレス									
保護者名									
勤務先 又は 学校名	※市内在勤・在学の方のみご記入ください TEL —								

※在学の方は学生証を、在勤の方は社員証等をご提示ください（もしくは在勤証明書を提出してください）。

申込年月日		利用区分	0	1	2	3	9	
年	月 日		在住	在勤	在学	隣接	その他	
住所確認	身分証明書	運転免許証	保険証	その他	受付館			
在勤在学確認	社員証等	学生証	在勤証明書	大森	小林	草深	小倉	印旛 本埜

※再発行のみ記載

旧コード					
再発行理由	紛失	盗難	破損	再発行日	
				年	月 日

印西市立図書館

第2号様式（第12条）

（表）

L i b r a r y C a r d																																						
と し よ か ん カ ー ド																																						
<div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>																																						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><table border="1"><tr><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td><td style="width: 10%; text-align: center;"> </td></tr><tr><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">7</td><td colspan="9"></td></tr></table></div>																							1	2	3	4	5	6	7									
1	2	3	4	5	6	7																																
10281 Public Library																																						

（裏）

<p>・本を借りるときは、この券をお持ちください。</p> <p>・この券は、他人に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>・この券をなくしたとき、住所、氏名が変わったときは、すぐにお知らせください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 20px;"></div>
--

第 3 号様式（第13条）

印西市立図書館 団体貸出登録申込書

年 月 日

印西市立図書館長 様

申請者 氏名
住所
電話

印西市立図書館の団体貸出を利用したいので、団体登録を申し込みます。
なお、利用に当たっては、図書館の規則を遵守します。

※太枠内を記入もしくは番号に丸を付けてください。
※この申込書に、団体の活動を証明するもの(活動規約、会員名簿等)を添付してください(コピーでも可)。
※変更の申請は、団体名と変更箇所のみ記載して下さい。
※この申込書の内容は、図書館業務以外に使用しません。

申請区分	1. 新規	2. 変更	3. 更新	4. 再発行
フリガナ				
団体名			構成人数	人
所在地	〒			
※施設団体のみ記載して下さい	〒		iFax	
フリガナ				
代表者名				
代表者住所・連絡先	〒			
※施設団体以外記載して下さい	〒		iFax	
団体区分	1. 市内公立施設・学校	2. その他の施設・学校	3. 読書団体	
	4. その他()			
活動内容				

利用者コード	<table border="1"> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table>											受付館	大森 小林 草深 小倉 印旛 本埜
添付資料	1. 活動規約 2. 会員名簿 3. その他()												

※再発行のみ記載	再発行日	年 月 日
旧利用者コード	再発行理由	紛失 盗難 破損

印西市立図書館資料複製サービス取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、印西市立図書館設置条例施行規則(平成6年教育委員会規則第6号。以下「規則」という。)第17条の規定に基づく印西市立図書館(以下「図書館」という。)における資料の複製の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象資料)

第2条 複製の対象となる資料は、図書館が所蔵する資料とする。ただし、次に掲げる資料を除く。

- (1) 複製することが著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するもの
- (2) 複製することが技術的に困難なもの
- (3) 複製することにより損傷するおそれがあるもの
- (4) その他図書館長が不相当と認めたもの

2 図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関しては、別に定める。

3 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスにより送信を受けたデジタル化資料の複製に関しては、別に定める。

(複製対象者)

第3条 複製は、営利を目的としない調査研究の用に供する場合に限り、個人に対し行うことができるものとする。

(複製の申込み)

第4条 複製を希望する者(以下「複製希望者」という。)は、図書館資料複製申込書(別記様式。以下「申込書」という。)により申し込むものとし、図書館職員は申込書の記載事項が第2条の規定に適合していることを確認した場合に複製を許可するものとする。

(複製の部数)

第5条 資料の複製部数は、1人につき1部とする。

(取扱時間)

第6条 複製サービスの取扱時間は、規則第8条に規定する開館時間内とする。

(費用負担)

第7条 複製希望者は、複製に係る費用を負担しなければならない。

- 2 前項の費用は、白黒1枚10円(A3、A4、B4、B5)とする。ただし、電子資料等でカラー印刷を行う場合は、1枚50円(A3、A4、B4、B5)とする。
- 3 用紙を両面使用する場合は、片面をそれぞれ1枚として額を算定する。
- 4 複製希望者から申出があったときは、領収書を交付することができるものとする。

(複製方法)

第8条 複製するための複製機は、図書館が指定した機器を用いるものとする。

- 2 複製は、複製希望者が行うものとする。ただし、国立国会図書館その他の貸出館が、複製を複製希望者に行わせることを禁止している場合は、図書館の職員が行うものとする。

(申込みの制限等)

第9条 図書館の複製能力を超える複製の申込みがあった場合は、その申込みを制限し又は断ることができる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年11月13日から施行する。

図書館資料複製申込書

年 月 日

氏名

著作権法第 31 条で認められた範囲で複製（コピー）し、個人の調査・研究の目的にのみ使用します。

資 料 名	複製箇所（ページ数）

※同一箇所のコピーの部数は、一人につき1部とします
※上記申請以外のコピーまたは複製機の故障によるもの以外でのミス
コピーに関しては申込者の負担とし、複製物は図書館で回収します。

枚 数

印西市立図書館

印西市国立国会図書館デジタル化資料送信サービス取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、国立国会図書館が実施する図書館向けデジタル化資料送信サービスにより印西市立図書館（印西市立大森図書館又は印西市立小倉台図書館に限る。以下「図書館」という。）が送信を受けたデジタル化資料（以下「国立国会図書館デジタル化資料」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(国立国会図書館デジタル化資料の利用)

第2条 印西市立図書館設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第6号。以下「規則」という。）第12条第2項の規定により図書館カードの交付を受けている者は、国立国会図書館デジタル化資料の閲覧又は複製を求めることができるものとする。

(閲覧の手続)

第3条 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧を希望する者は、図書館に来館し、図書館職員に図書館カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書（別記第1号様式）により申込みものとする。

2 閲覧は、図書館が指定する閲覧用端末を利用して行うものとし、閲覧者は、閲覧の終了後、直ちに職員にその旨を申し出なければならない。

3 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを利用するために必要なログイン及びログアウト作業は図書館職員が行うものとする。

(閲覧時間)

第4条 閲覧時間は、1回の申込みにつき1時間までとする。ただし、閲覧時間の終了時において、他に閲覧用端末を利用する者がいない場合は、30分間に限り延長できるものとする。

(閲覧における禁止事項)

第5条 閲覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 閲覧用端末の持出し
- (2) 閲覧用端末への外部持込み機器の接続
- (3) 閲覧用端末の画面の撮影
- (4) 閲覧画面又は閲覧資料の電子データの取得
- (5) 著作権を侵害する行為
- (6) 閲覧に不必要な閲覧用端末の操作

(複製の手続)

- 第6条 国立国会図書館デジタル化資料の複製を希望する者(以下「複製希望者」という。)は、閉館時間の30分前までに図書館職員に図書館カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料複製申込書(別記第2号様式)により申込みものとする。
- 2 複製は、図書館職員が前項の規定による申込みの内容が著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に該当していることを確認の上、国立国会図書館から付与されたID及びパスワードを用いて管理用端末により当該資料の複製を行い、複製希望者に複製物を提供するものとする。
 - 3 複製は、原則として申込日に行うものとする。ただし、複製に日数を要する場合は、この限りではない。
 - 4 図書館職員は複製の終了後、管理用端末のブラウザを速やかに閉じ、印刷用のデータを該当端末内に残さないようにするとともに、キャッシュ内のデータについても自動的に削除するものとする。

(費用負担)

- 第7条 複製希望者は、複製に係る費用を負担しなければならない。
- 2 前項の費用は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによるものとする。この場合において、用紙の両面に複写した場合の費用は、片面を1枚として算定するものとする。
 - (1) 白黒刷り 1枚当たり10円
 - (2) 多色刷り 1枚当たり50円
 - 3 複製希望者から申出があったときは、領収書を交付することができるものとする。

(複製申込書の保存)

- 第8条 図書館は、第6条第1項の規定により提出された国立国会図書館デジタル化資料複製申込書を該当申込みがあった日の属する年度の翌年度末まで保存するものとする。

(補則)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年11月13日から施行する。

第1号様式（第3条）

国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書

年 月 日

国立国会図書館デジタル化資料の閲覧を申込みます。
閲覧に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

図書館カード番号							
氏 名							
閲覧時間 (1時間まで)	時	分	～	時	分		

※禁止事項

- ・ 閲覧用端末に持ち込んだ機器（ノートPC、USBメモリ等の外部記憶装置等）を接続すること
- ・ 閲覧用端末の画面をカメラやスマートフォン等で撮影すること
- ・ 画面キャプチャまたは資料の電子ファイルを取得すること
- ・ 著作権を侵害する行為
- ・ 閲覧に不必要な閲覧用端末の操作
- ・ 閲覧用端末の持出し

※閲覧終了した際は必ず図書館職員に申し出てください。

※資料の複写（コピー）を希望する場合は、「国立国会図書館デジタル化資料複製申込書」により申し込んでください。

印西市立図書館

第2号様式（第6条）

国立国会図書館デジタル化資料複製申込書

年 月 日

氏名

国立国会図書館デジタル化資料について、調査研究のため、著作権法で許される範囲で複製を申込みます。
複製に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

資料名（永続的識別子も記入）	複製箇所（コマ）	複製種別	
(永続的識別子 info:ndljp/pid/)	コマ ~ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5
(永続的識別子 info:ndljp/pid/)	コマ ~ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5
(永続的識別子 info:ndljp/pid/)	コマ ~ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5

複製の費用は、サイズを問わず1枚につき
白黒10円、カラー50円です。

白黒	枚	円	合計	枚	円
カラー	枚	円			

印西市立図書館

印西市国立国会図書館デジタル化資料送信サービス取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、国立国会図書館が実施する図書館向けデジタル化資料送信サービスにより印西市立図書館（印西市立大森図書館又は印西市立小倉台図書館に限る。以下「図書館」という。）が送信を受けたデジタル化資料（以下「国立国会図書館デジタル化資料」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(国立国会図書館デジタル化資料の利用)

第2条 印西市立図書館設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第6号。以下「規則」という。）第12条第2項の規定により図書館カードの交付を受けている者は、国立国会図書館デジタル化資料の閲覧又は複製を求めることができるものとする。

(閲覧の手続)

第3条 国立国会図書館デジタル化資料の閲覧を希望する者は、図書館に来館し、図書館職員に図書館カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書（別記第1号様式）により申込むものとする。

2 閲覧は、図書館が指定する閲覧用端末を利用して行うものとし、閲覧者は、閲覧の終了後、直ちに職員にその旨を申し出なければならない。

3 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを利用するために必要なログイン及びログアウト作業は図書館職員が行うものとする。

(閲覧時間)

第4条 閲覧時間は、1回の申込みにつき1時間までとする。ただし、閲覧時間の終了時において、他に閲覧用端末を利用する者がいない場合は、30分間に限り延長できるものとする。

(閲覧における禁止事項)

第5条 閲覧者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 閲覧用端末の持出し
- (2) 閲覧用端末への外部持込み機器の接続
- (3) 閲覧用端末の画面の撮影
- (4) 閲覧画面又は閲覧資料の電子データの取得

- (5) 著作権を侵害する行為
- (6) 閲覧に不必要な閲覧用端末の操作
(複製の手続)

第6条 国立国会図書館デジタル化資料の複製を希望する者（以下「複製希望者」という。）は、閉館時間の30分前までに図書館職員に図書館カードを提示の上、国立国会図書館デジタル化資料複製申込書（別記第2号様式）により申込みものとする。

- 2 複製は、図書館職員が前項の規定による申込みの内容が著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に該当していることを確認の上、国立国会図書館から付与されたID及びパスワードを用いて管理用端末により当該資料の複製を行い、複製希望者に複製物を提供するものとする。
- 3 複製は、原則として申込日に行うものとする。ただし、複製に日数を要する場合は、この限りではない。
- 4 図書館職員は複製の終了後、管理用端末のブラウザを速やかに閉じ、印刷用のデータを該当端末内に残さないようにするとともに、キャッシュ内のデータについても自動的に削除するものとする。

(費用負担)

第7条 複製希望者は、複製に係る費用を負担しなければならない。

- 2 前項の費用は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによるものとする。この場合において、用紙の両面に複写した場合の費用は、片面を1枚として算定するものとする。

- (1) 白黒刷り 1枚当たり10円
- (2) 多色刷り 1枚当たり50円

- 3 複製希望者から申出があったときは、領収書を交付することができるものとする。

(複製申込書の保存)

第8条 図書館は、第6条第1項の規定により提出された国立国会図書館デジタル化資料複製申込書を該当申込みがあった日の属する年度の翌年度末まで保存するものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年11月13日から施行する。

国立国会図書館デジタル化資料閲覧申込書

年 月 日

国立国会図書館デジタル化資料の閲覧を申込みます。
閲覧に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

図書館カード番号							
氏 名							
閲覧時間 (1時間まで)	時	分	～	時	分		

※禁止事項

- ・ 閲覧用端末に持ち込んだ機器（ノートPC、USBメモリ等の外部記憶装置等）を接続すること
- ・ 閲覧用端末の画面をカメラやスマートフォン等で撮影すること
- ・ 画面キャプチャまたは資料の電子ファイルを取得すること
- ・ 著作権を侵害する行為
- ・ 閲覧に不必要な閲覧用端末の操作
- ・ 閲覧用端末の持出し

※閲覧終了した際は必ず図書館職員に申し出てください。

※資料の複写（コピー）を希望する場合は、「国立国会図書館デジタル化資料複製申込書」により申し込んでください。

印西市立図書館

第2号様式（第6条）

国立国会図書館デジタル化資料複製申込書

年 月 日

氏名

国立国会図書館デジタル化資料について、調査研究のため、著作権法で許される範囲で複製を申込みます。複製に際しては、貴館の規則を守り、指示に従います。

資料名（永続的識別子も記入）	複製箇所（コマ）	複製種別	
		白黒 カラー	A3 A4 B4 B5
（永続的識別子 info:ndljp/pid/ ）	コマ ～ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5
（永続的識別子 info:ndljp/pid/ ）	コマ ～ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5
（永続的識別子 info:ndljp/pid/ ）	コマ ～ コマ	白黒 カラー	A3 A4 B4 B5

複製の費用は、サイズを問わず1枚につき
白黒10円、カラー50円です。

白黒	枚	円	合計	枚	円
カラー	枚	円			

印西市立図書館

印西市子ども読書活動推進庁内連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づき、印西市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関わる調査研究及び当該計画の進行管理を図るため、印西市子ども読書活動推進庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 推進計画の調査研究に関すること。
- (2) 子どもの読書推進のための施策に関すること。
- (3) 推進計画における施策の進行管理に関すること。
- (4) その他子ども読書活動推進に関する必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 連絡会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 委員は、別表に定める関係課等の職員の中から教育委員会が任命又は委嘱する。
- 3 会長は、教育部生涯学習課長の職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、連絡会議を代表する。
- 5 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する。

(会議)

第4条 連絡会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、連絡会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 会長は、所掌事務の調査研究及び協議結果を教育委員会に報告するものとする。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、教育部生涯学習課大森図書館において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月12日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

別表（第3条）

関 係 課 等
市民部市民活動推進課
健康子ども部健康増進課
健康子ども部子育て支援課
健康子ども部保育課
教育部指導課
教育部生涯学習課
印西市立公民館
印西市立中央駅前地域交流館
印西市立図書館

印西市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、印西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が印西市立図書館（以下「図書館」という。）において犯罪防止等の目的で設置した防犯カメラの管理運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 防犯カメラ 犯罪防止、施設の適正管理、事故防止等を目的として、図書館及びその敷地の特定の場所に常設するカメラ並びに当該カメラにより撮影された画像を録画及び表示するために必要な関連機器で構成される装置をいう。

(2) 個人識別画像 防犯カメラにより撮影された画像であって、当該画像から特定の個人を識別することができるものをいう。

(教育委員会の責務)

第3条 教育委員会は、図書館への防犯カメラの設置及び利用並びに画像の取扱いについて、その設置目的を適正かつ効果的に達成するように努めるとともに、当該防犯カメラにより撮影された者（以下「市民等」という。）の権利保護を図らなければならない。

(防犯カメラ管理責任者及び防犯カメラ運用責任者の設置)

第4条 教育委員会は、図書館における防犯カメラの適正な設置、運用及び維持管理を図るため、防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）及び防犯カメラ運用責任者（以下「運用責任者」という。）を置かなければならない。

2 管理責任者は、図書館を所管する課の長とし、次に掲げる事務を行う。

(1) 防犯カメラの設置及び撤去に関すること。

(2) 画像の保存、消去その他の取扱いに関すること。

(3) 個人識別画像の目的外利用及び外部提供に関すること。

3 運用責任者は、図書館長又は分館長とし、次に掲げる事務を行う。

(1) 防犯カメラの保守点検及び維持管理に関すること。

(2) 画像検索職員(所属職員のうち、画像の検索を担当する職員をいう。以下同じ。)の指定及び当該指定の解除に関すること。

(防犯カメラの設置に係る措置)

第5条 管理責任者は、防犯カメラを設置する場合には、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 防犯カメラを設置する場所の見やすい位置に防犯カメラを設置している旨を表示すること。

(2) 防犯カメラの撮影対象区域を住民のプライバシーに配慮しつつ、設置目的達成のために必要な範囲となるように調整すること。

(3) 画像表示機器及び録画機材の設置場所には、管理責任者の許可を得た者以外の者の立ち入りを禁止する等の措置を講じ、画像の外部漏えい等を防止すること。

(画像等に係る措置)

第6条 管理責任者は、画像及び当該画像を収録した記録媒体(以下「記録媒体」という。)について、次の措置を講じなければならない。

(1) 画像の保存期間は、2週間とすること。

(2) 保存期間を経過した画像は、あらかじめ定めた処理手順に従い、速やかに消去すること。

(3) 画像は加工せずに、撮影時の状態のまま保存すること。

(4) 画像から知り得た市民等の情報をみだりに他に漏らさないこと。

(5) 記録媒体は、施錠等により防護された場所に保管すること。

(6) 画像を検索して画像表示機器に再生するときは、管理責任者が指定した場所で画像検索職員が行うこと。

(7) 画像表示機器及び録画機材を設置場所以外へ持ち出すことを禁止すること。ただし、保守点検等の理由により管理責任者が許可したときは、この限りでない。

(8) 前各号に定めるもののほか、画像及び記録媒体の不正利用、外部流出、改ざん、逸失等を防止するために必要な措置を講じること。

(画像の保存期間の特例)

第7条 管理責任者は、次に掲げる場合には、前条第1号に規定する保

存期間を延長することができる。

(1) 次条第1項ただし書に規定する利用又は提供を行う場合

(2) その他管理責任者が特に必要と認める場合

(目的外利用及び外部提供)

第8条 管理責任者は、個人識別画像を防犯カメラの設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、印西市個人情報保護条例（平成12年条例第25号。以下「個人情報保護条例」という。）第9条第1項各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

2 運用責任者は、管理責任者の指示に基づき、前項ただし書に規定する利用又は提供に必要と認められる画像の内容及び範囲を選択する。

3 画像検索職員は、運用責任者の指示に基づき画像を検索したときは、図書館防犯カメラ画像検索簿（別記様式）を作成し、運用責任者に提出しなければならない。

4 画像検索職員は、運用責任者の指示に基づかずに画像を検索してはならない。

(個人情報保護条例の適用)

第9条 個人識別画像の取扱いについては、この規程に定めるもののほか、個人情報保護条例の定めるところによる。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、管理責任者が別に定める。

附 則

この規程は、公示の日から施行する。

別記様式（第8条）

図書館防犯カメラ画像検索簿	
年 月 日	
検索指示者 (運用責任者)	職 名
	氏 名 ⑩
画像検索職員	職 名
	氏 名 ⑩
検索指示年月日	年 月 日
検索目的	<input type="checkbox"/> 犯罪の捜査 <input type="checkbox"/> その他（理由 _____）
検索日時	年 月 日 時 分頃から 年 月 日 時 分頃まで
防犯カメラ設置場所	
防犯カメラ番号	
検索画像	年 月 日 時 分頃から 年 月 日 時 分頃まで
検索結果	<input type="checkbox"/> 検索画像 在（内 _____） <input type="checkbox"/> 検索画像 不在 <input type="checkbox"/> その他 （ _____ ）
特記事項	

○印西市立図書館資料収集要領

(目的)

第1条 この要領は、印西市立図書館設置条例施行規則第2条に規定する事業を円滑に行なうため、印西市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 資料収集の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 市民の生涯学習を支えるため市民の要望及び社会的な動向等が的確に反映されるように配慮し、市民の自主的な学習、調査研究、教養、ビジネス、趣味、娯楽、日常の生活等に役立つ資料を収集する。
- (2) 思想、信条、学説、宗教、党派等に捕らわれることなく、それぞれの視点に立った資料を幅広く収集する。

(各館の収集資料)

第3条 各館は、その施設の規模、地域性及び館の機能に応じた蔵書構成に留意し、印西市立図書館として体系的な資料の充実を図るものとする。

- 2 大森図書館は、印西市立図書館の本館として、分館が収集する資料のほか、専門的図書、参考図書、地域行政資料その他分館のサービスを補完する資料の収集に努めるものとする。
- 3 分館は、市民の調査研究に資するための基礎的、入門的な資料のほか、一般教養、実用、趣味及び娯楽等に資する資料を収集する。
- 4 上記以外に、各館の資料収集方針を年度ごとに作成し、それについての検証を行うものとする。

(資料選定の方法)

第4条 資料の選定はこの要領に基づき、現物資料及び出版情報等により図書館職員で構成する選書会議で選定し、図書館長が決定する。

(収集資料の種類)

第5条 収集する資料の種類は次のとおりとする。

図書(一般図書、参考図書、児童図書及び洋書)

- (1) 逐次刊行物(新聞及び雑誌)
- (2) 官公庁出版物
- (3) 地域・行政資料
- (4) 視聴覚資料(コンパクトディスク、DVD等)
- (5) 複製絵画
- (6) 資料(マイクロフィルム等)
- (7) 障害者用資料(点字資料、録音図書、大活字本等)
- (8) その他

(資料別収集方針)

第6条 資料の種類別収集方針は、次のとおりとする。なお、資料別の選定基準については館長が別に定める。

(1) 図書

ア 一般図書は、市民の調査研究、教養、娯楽等に資するため、基本的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで幅広く収集する。ただし、極めて高度な専門書・学術書及び学習参考書、各種試験問題集、テキスト類は原則として収集しない。

イ 参考図書は、市民の調査研究に資するため必要な辞書、事典、年鑑、名鑑、白書、目録、書誌、地図等幅広く収集する。

ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つように、各分野の資料を幅広く収集する。また、調べ学習等に必要な調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ 洋書等海外資料は、必要に応じて収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙及び地元地方紙を中心に、必要に応じ専門紙、児童新聞及び外国語新聞を収集する。

イ 雑誌は、各分野における基本的な雑誌を中心に、必要に応じ専門雑誌及び娯楽雑誌を収集する。

(3) 官公庁出版物

ア 政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集する。

イ 地方公共団体その他公的機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集する。

(4) 地域・行政資料

ア 印西市に関する地域・郷土資料及び行政資料は積極的に収集する。

イ 千葉県及び県内市町村に関する資料は、基本的資料、歴史的資料及び特に印西市に関係ある資料を中心に収集する。

(5) 視聴覚資料

視聴覚資料は、趣味や教養又は文化活動に資するため基本的な作品及び代表的な演者の作品を中心に収集する。

(6) 複製絵画

複製絵画は、趣味や教養又は文化活動に資するため基本的な作品及び代表的な画家の作品を中心に厳選し収集する。

(7) 電子資料

電子資料は、調査研究にえられるよう、各種電子媒体による出版資料及び各種データベース等を必要に応じ収集する。

(8) 障害者用資料

一般の資料を利用することが困難な利用者に供するため、録音図書、点字図書

及び大活字本等を収集する。

(9) その他

その他、特に図書館長が必要と認めたものを収集する。

(寄贈資料等の収集)

第7条 資料の収集については、寄贈資料も必要に応じて活用する。この場合についても、この要領に定める方針を適用する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、印西市立図書館長が定める。

附 則

この要領は平成22年3月23日から施行する。

○印西市立図書館資料除籍要領

(趣旨)

第1条 この要領は、印西市立図書館（以下「図書館」という。）が所蔵する図書及び視聴覚資料等（以下「資料」という。）について除籍する場合の基準を定めるものである。

(基本方針)

第2条 図書館において、著しく利用頻度の落ちた資料や汚損・破損のひどい資料等を除籍することにより、利用価値の高い資料を多くの利用者に提供するとともに、魅力ある蔵書構成の実現に努めるものとする。

(除籍資料の範囲)

第3条 除籍の種類は次のとおりとする。

(1) 汚損資料

ア 汚損・破損がひどく、補修が不可能なもの

(2) 弁償資料

ア 災害、その他の事故によるもので弁償となったもの

イ 利用者が汚損、破損又は紛失したもので弁償となったもの

(3) 不用資料

ア 年数の経過により、数値・内容等、利用上からみて現実の利用に耐えられなくなったもの

イ 同一資料の重複本で、現在ほとんど利用されないもの

(4) 蔵書点検不明資料

ア 蔵書点検により3年間連続して所在不明なもの（紛失不明資料も含む）

(5) 回収不能資料

ア 貸出資料でありながら、督促等によっても3年以上回収不能なもの

2 次の資料は除籍の対象外とする。ただし、館長が認めたものは除く。

(1) 郷土資料

(2) 参考図書

(3) 全集、叢書類

(4) その他特に高価本、または資料的に価値があり保存を必要とするもの

(除籍の手続き)

第4条 前条の基準に基づき除籍しようとする資料が発生した場合は、別添「資料除籍伺」を作成し、館長の決裁を得なければならない。

2 前項により除籍が決定した資料については、速やかに電算データの除籍処理を行うものとする。

(廃棄の手続き)

第5条 前条により除籍の手続きが終了した資料については、印西市公有財産管理規則第46条の規定により廃棄するものとする。

2 前項の廃棄にあたっては、リサイクル等再利用の処置を講ずることを妨げない。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、図書館の資料の除籍に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成19年2月1日から適用する。

2 印西市立図書館資料除籍要綱（平成9年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から適用する。

印西市立図書館資料の宅配サービス実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、心身障害等により、図書館への来館が困難な者に対し、図書館資料の自宅への配達及び回収（以下「宅配サービス」という。）をするために必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 宅配サービスによって資料の貸出しを受けられる者は、市内在住者のうち、図書館カードの交付を受けた、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 心身に障害のある者
- (2) 1ヶ月以上自宅で療養中の者
- (3) 寝たきり高齢者又は一人での外出が困難な高齢者
- (4) 一時的な障害により来館が困難な者
- (5) その他館長が来館が困難と認めた者

(利用登録の申し込み)

第3条 宅配サービスを受けようとする者は、館長に郵便、電話またはファクシミリ等により利用登録を行わなければならない。ただし、本人が直接申請できない場合は第三者に委任できるものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、必要な調査等を行い、宅配サービスの要否を決定し、「宅配サービス利用台帳（別記第1号様式）」に登録する。

(資料の申し込み)

第4条 前条の規定により登録した者が、宅配サービスを利用するときは、郵便、電話またはファクシミリ等により図書館に申し込むものとする。

(登録の取消し)

第5条 館長は、登録者が偽りその他不正な手段により登録をしたときは、当該登録を取り消すことができる。

(利用条件)

第6条 資料等の貸出の冊数、期間等の利用条件は、印西市立図書館設置条例施行規則（平成6年3月30日教育委員会規則第6号）に定めるとおりとする。

(費用負担)

第7条 宅配サービスに要する費用は、無料とする。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、宅配サービスに関し必要な事項は別に館長が定める。

附 則

この要領は、平成22年3月23日から施行する。

印西市立図書館録音資料郵送貸出実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、視覚障がい等により、印西市立図書館へ来館することが困難な者に対し、録音図書等の図書館資料を郵送して貸し出すサービス（以下「郵送貸出サービス」という。）を実施するに当たり、印西市立図書館設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第6号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において「録音図書等」とは、デージー図書、CD及びカセットテープその他貸出を目的として視覚障がい者その他視覚による表現の認識に障がいのある者の利用に供するための資料をいう。

(利用対象者)

第3条 郵送貸出サービスを受けることができる者は、規則第12条の規定により、図書館カードの交付を受けた者のうち本市に居住し、かつ視覚障がいにより身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けた者で、図書館に来館することが困難な者とする。ただし、館長が必要と認めた場合は、この限りではない。

(利用登録申込)

第4条 郵送貸出サービスの利用を受けようとする者は、「郵送貸出利用登録申込書」（別記第1号様式）に障がいの程度を証明する書類を添付して申込しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込があったときは、郵送貸出サービスの利用者（以下、「利用者」という。）として「郵送貸出利用登録者一覧」（別記第2号様式）に登録するものとする。

3 「郵送貸出利用登録申込書」の記入及び提出は、電話、郵送、ファックス等でもできるものとし、代理人及び図書館職員の代筆を妨げないものとする。

4 利用者が登録資格を喪失したとき又は登録事項に変更が生じたときは、速やかに館長にその旨を届け出なければならない。

(貸出)

第5条 利用者が郵送貸出サービスを受けようとするときは、電話、郵送、ファックス等で「郵送貸出申込書」（別記第3号様式）により、図書館に申し込むものとする。

2 「郵送貸出申込書」の記入及び提出は、電話、郵送、ファックス等でもできるものとし、代理人及び図書館職員の代筆を妨げないものとする。

(登録の取消し)

第6条 館長は、利用者が偽りその他不正な手段により登録及び利用したときは、当該登録を取り消すことができる。

(貸出数量及び期間)

第7条 録音図書等の貸出数量及び期間は、規則第12条第8項にある「視聴覚資料」の規定

を適用する。この場合において、郵送期間は貸出期間内に含むものとする。

(手続の代行)

第8条 利用者は、自己の図書館カードを代理人に託し、必要な資料等の貸出、返却、その他の手続を代行させることができる。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、郵送貸出サービスの実施に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

郵送貸出利用登録申込書

申込日	年 月 日		
図書館カード 番号			
ふりがな 氏名			
住所	〒 ー		
電話	（自宅・携帯・その他）	F A X	
<p>（確認）</p> <p>1. 身体障害者手帳確認 視覚障害 1・2・3・4・5・6 級</p> <p>2. その他（ ）</p>			
<p>（特記事項）</p> <p>※障がい等の状況で上記以外に記述することがあればご記入ください。</p>			

（決裁欄）

館長	受付者

第2号様式（第4条関係）

郵送貸出利用登録者一覧

番号	受付日	図書館カード 番号	氏名	障害内容	備考
1				視覚障害 級	
2				視覚障害 級	
3				視覚障害 級	
4				視覚障害 級	
5				視覚障害 級	
6				視覚障害 級	
7				視覚障害 級	
8				視覚障害 級	
9				視覚障害 級	
10				視覚障害 級	
11				視覚障害 級	
12				視覚障害 級	
13				視覚障害 級	
14				視覚障害 級	
15				視覚障害 級	
16				視覚障害 級	

第3号様式（第5条関係）

郵送貸出申込書

受付日： 年 月 日

受付館（該当に○）：大森・小林・そうふけ・小倉台・印旛・本埜

受付方法 電話・FAX・窓口・その他 受付者：

※太枠の中についてご記入ください。

図書館カード 番 号			
氏 名			
電 話	(自宅・携帯・その他)	F A X	

(資料名・著者名など)

	資料名	著者名など
1	CD (デイジー) ・カセットテープ ・その他	
2	CD (デイジー) ・カセットテープ ・その他	
3	CD (デイジー) ・カセットテープ ・その他	

(職員記入欄)

1	所蔵館：大森・小倉台 請求記号： 貸出日： 月	予約入力日： 月 日 資料コード： 日 キャンセル
2	所蔵館：大森・小倉台 請求記号： 貸出日： 月	予約入力日： 月 日 資料コード： 日 キャンセル
3	所蔵館：大森・小倉台 請求記号： 貸出日： 月	予約入力日： 月 日 資料コード： 日 キャンセル

印西市立図書館資料有料配送サービス実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、印西市立図書館資料の自宅等での受け取りを希望する者に対し、図書館資料を自宅・勤務先等へ有料で配送（以下「有料配送サービス」という。）するために必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 有料配送サービスによって資料の貸出しを受けられる者は、印西市立図書館設置条例施行規則（平成6年教育委員会規則第6号。以下「規則」という）第12条第1項に該当する個人利用者（以下「利用者」という。）とする。

(対象資料)

第3条 有料配送サービスによって貸出しができる資料は、館外貸出しができる図書館所蔵の図書、雑誌、視聴覚資料とし、次の各号のいずれかに該当する資料は対象外とする。

- (1) 相互貸借資料
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本、大型紙芝居
- (4) 複製絵画
- (5) 貸出期間を特別に短縮する資料
- (6) その他館長が特別に定めた資料

(利用条件)

第4条 配送する資料の貸出点数、期間等の利用条件は、規則第12条第8項に定めるとおりとする。ただし、一度に配送できる資料の合計は5点までとする。

(費用負担)

第5条 有料配送サービスに要する費用は、利用者が負担する。

(利用申し込み)

第6条 有料配送サービスを受けようとする利用者は、市内のいずれかの図書館に電話、ファックス等で申し込むものとする。

(資料の送付)

第7条 有料配送サービスの申込みを受けた図書館は、資料確保のうえ利用者に資料を配送する。

2 配送先は登録されている自宅または勤務先の住所に送付する。ただし利用者が別の送付先を希望した場合はその限りではない。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、有料配送サービスに関し必要な事項は別に館長が定める。

附 則

この要領は、令和3年9月18日から施行する。

印 西 市 民 憲 章

わたくしたちの印西は、ゆうゆうと流れる利根川、水鳥飛び交う印旛沼、手賀沼に囲まれ、緑豊かな田園と新旧の町並みが織り成す調和のとれた美しいまちです。

わたくしたちは、先人の築いた歴史と伝統を受け継ぎながら、輝かしい未来に向かって、一人ひとりが主役となる元気なまちをつくるためにこの憲章を定めます。

- 1 美しいふるさとに誇りを持ち、環境にやさしいまちをつくります。
- 1 互いに助け合い、お年寄りや子どもを大切にし、安全で安心なまちをつくります。
- 1 とともに学び、教養を高め、文化の薫り高いまちをつくります。
- 1 スポーツに親しみ、健康で明るいまちをつくります。
- 1 働くことを喜びとし、進んで地域に参加する、活力のあるまちをつくります。

印 西 市 立 図 書 館 年 報

— 令和4年度統計 —

発 行 令和5年11月

発行者 印西市立大森図書館

〒270-1327

千葉県印西市大森2535

T E L 0476-42-8686